

## 本日の会議に付した事件

令和3年第1回山元町議会定例会（第4日目）

令和3年3月8日（月）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報告第 2号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
- 日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度山元町一般会計補正予算・専決第5号）
- 日程第 4 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度山元町一般会計補正予算・専決第6号）
- 日程第 5 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度山元町水道事業会計補正予算・専決第1号）
- 日程第 6 議案第12号 土地の処分について
- 日程第 7 議案第18号 令和3年度山元町一般会計予算
- 日程第 8 議案第19号 令和3年度山元町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第20号 令和3年度山元町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第21号 令和3年度山元町介護保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第22号 令和3年度互理地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第12 議案第23号 令和3年度山元町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第24号 令和3年度山元町下水道事業会計予算

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、4番大和晴美君、5番渡邊千恵美君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）これから議長諸報告を行います。

総括質疑通告の受理、議員4名から総括質疑の通告がありましたので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．報告第2号を議題とします。

本件について報告を求めます。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。それでは、報告第2号令和2年度山元町町民グラウンド拡張・改修工事請負契約の変更についてご説明いたします。

地方自治法の規定に基づき、議会の議決により指定されました町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分したのでこれを報告するものであります。

配布資料№.1をお手元にご準備願います。

特に変更のあった部分に関してご説明いたします。

初めに、3の契約金額についてですが、原契約額2億4,913万4,600円に對しまして469万7,000円を増額し、2億5,383万1,600円に変更したものです。1.89パーセントの増となります。

5の工事の概要及び7の変更理由についてですが、グラウンド拡張に伴い、運搬処分予定の側溝等コンクリートがらの数量が確定したことに伴うもの及び敷地南側の町道に面した樹木が車両通行に支障を及ぼすおそれがあったことから、地元行政区と調整の上、剪定処分を行ったものであります。

以上で報告第2号の報告を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）報告第2号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第3.承認第1号を議題とします。

本件について説明を求めます。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。それでは、承認第1号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

令和2年度山元町一般会計補正予算を地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

1枚おめくり願います。

専決処分書でございます。

令和2年度山元町の一般会計補正予算は、急を要するので、地方自治法の規定により別紙のとおり専決処分しております。

財源調整等必要最小限の範囲での補正予算として令和3年2月1日付で専決処分を行ったものでございます。

さらに、もう一枚おめくり願います。

令和2年度山元町一般会計補正予算・専決第5号でございます。

まず、歳入歳出予算の補正についてでございますが、今回の補正の規模は歳入歳出それぞれ249万円を追加し、総額を142億3,263万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出予算のほうからご説明いたします。

6ページをお開き願います。

第4款衛生費第1項保健衛生費でございます。第2目予防費でございますが、249万円を増額しております。こちらにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するための事業として、会計年度任用職員の報酬やコールセンターへの業務委託、ワクチンを保管するディープフリーザーを管理するための業務委託等に要する経費を計上するものでございます。

以上が歳出予算の内容でございます。

次に、歳入予算につきましてご説明いたします。

5 ページをご覧願います。

第15 款国庫支出金でございます。こちらにつきましては、249 万円を増額しております。新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するための事業に要する補助金について受け入れるものでございます。

以上が歳入予算の説明となり、専決予算の内容となります。よろしくお願いたします。

---

議 長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。ありませんか。

9 番岩佐孝子君の質疑を許します。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。6 ページです。1 節報償費ですけれども、会計年度の任用職員の関係なんですけど、何人を何カ月分予定してるんでしょうか。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。1 節の報償費のほうでございますけれども、3 名分ということになりますけど、内訳といたしましては、保健師または看護師の2 名分と、あと事務補助の1 名分で合計3 名分の報償のほうを計上してございます。以上でございます。

議 長（岩佐哲也君）期間は。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。すみません。期間のほうはですね、2 月と3 月の2 カ月分となります。以上でございます。

議 長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）これで質疑を終わります。

---

議 長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

---

議 長（岩佐哲也君）これから承認第1 号専決処分の承認を求めることについて（令和2 年度山元町一般会計補正予算・専決第5 号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

承認第1 号は原案のとおり承認されました。

---

議 長（岩佐哲也君）続きまして、日程第4. 承認第2 号を議題とします。

本件について説明を求めます。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。承認第2 号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

令和2 年度山元町一般会計補正予算を地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

1 枚おめくり願います。

専決処分書でございます。

令和2年度山元町の一般会計補正予算は、急を要するので、地方自治法の規定により別紙のとおり専決処分しております。

財源調整等必要最小限の範囲での補正予算として令和3年2月14日付で専決処分を行ったものでございます。

さらに、もう一枚おめくり願います。

令和2年度山元町一般会計補正予算・専決第6号でございます。

まず、歳入歳出予算の補正についてでございますが、今回の補正の規模は歳入歳出それぞれ1億50万円を追加し、総額を143億3,313万6,000円とするものでございます。また、地方債の補正も行っております。

それでは、歳出予算のほうからご説明いたします。

8ページをお開き願います。

第11款災害復旧費第1項公共土木施設災害復旧費でございます。第2目公共土木施設補助災害復旧費でございますが、3,300万円を増額しております。こちらにつきましては、地震により被災した道路及び河川合計43カ所について、災害復旧に係る測量設計業務委託料として計上するものでございます。

次に、第2項農林水産業施設災害復旧費でございます。第2目農業用施設補助災害復旧費でございますが、350万円を増額しております。こちらにつきましては、地震により被災したため池及び排水路について、災害復旧に係る測量設計業務委託料として計上するものでございます。

次に、第4項文教施設災害復旧費でございます。第1目公立学校施設災害復旧費でございますが、4,130万円を増額しております。こちらにつきましては、各小中学校における災害復旧に係る修繕料のほか、坂元小学校、山下小学校、坂元中学校の体育館等の修繕に係る工事設計業務委託料や山下中学校のガラス屋根の修繕などの災害復旧工事費として計上するものでございます。第2目公立社会教育施設災害復旧費でございますが、870万円を増額しております。こちらにつきましては、中央公民館やふるさと伝承館の修繕に係る工事設計業務委託料等を計上するものでございます。

次に、第5項その他公共施設公用施設災害復旧費でございます。第2目保健体育施設災害復旧費でございますが、250万円を増額しております。こちらにつきましては、町民体育館の修繕に係る工事設計業務委託料を計上するものでございます。

9ページをお開き願います。

第6目坂元地域交流センター災害復旧費でございますが、1,150万円を増額しております。こちらにつきましては、坂元地域交流センターの躯体の被害調査を実施するための業務委託料と駐車場及び外構の復旧工事費を計上するものでございます。

以上が歳出予算の内容でございます。

次に、歳入予算につきましてご説明いたします。

7ページをお開き願います。

第15款国庫支出金でございます。こちらにつきましては、2,333万2,000円を増額しております。公立学校施設の災害復旧費として受け入れるものでございます。

第19款繰入金でございます。こちらにつきましては、56万8,000円を増額しております。財源調整のため財政調整基金の取崩しを増額するものでございます。

第22款町債につきましては、地方債の補正でご説明いたしますので省略させていただきます。

議案書は3ページをお開き願います。

地方債の補正でございます。

農林水産業施設補助災害復旧事業について、限度額を310万円として追加しております。

次に、公立学校施設補助災害復旧事業について、限度額を1,150万円として追加しております。

次に、一般単独災害復旧事業について、限度額を2,900万円として追加しております。

議案書4ページをお開き願います。

公共土木施設補助災害復旧事業については、限度額を変更するものでございます。起債の方法、利率や償還の方法につきましては変更はございません。

以上が専決第6号補正予算の内容でございます。よろしくお願いいたします。

---

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。質疑ありませんか。

8番遠藤龍之君の質疑を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。これは2月13日の地震に対しての予算措置。いろいろ詳しく数字上げてるんだけど、これ。そして、ちょっと知識的にねえから確認の意味も込めてなんだけども、そして、この専決処分したのが2月14日っていうことだよな。13日の次の日専決処分してるんだけど、夜中のうちにこういう詳しい数字つつうのは調べらったんだべか。ちょっとすみません、やり方分かんねえからさ。まず、取りあえずその辺の確認をしたいと思います。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。2月13日の夜に地震のほうございまして、翌14日にこの予算書ということで、予算計上ということで専決処分を行ったという内容でございます。14日以降、直ちに災害復旧のための事業等行う必要がございましたので、14日専決処分を行ったというものでございます。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）そのほか質疑。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。こういう場合ってそういうやり方なんですか。っていうか、単にそこが疑問なんだけども。必ずもらう金とか、その数字の確定ね。例えば、大きな事故だと思ってたんだけど、坂元交流館ですか、あそこの工事委託料で1,000万で済むのかとかね。どっからこの1,000万つつうの真夜中に導き出したのか、あの現場を見て、当然現場、あの暗い中でね、このくらいの値段つつうか、数字がはじき出されんのかっていう素朴な疑問なんです、分かりやすいとこで言うとね。それは、各所に見られる、46カ所とかっていうふうに数字で示して数字を上げてるわけなんだけど、これはこの真夜中のうちにやったっていうことなんだよね。手続の仕方分かんねえからそれも。いや、こういう場合はこういうことで、こういうこともありなんだよっていうことであるならば、それはそれでまた理解はできかどうか分かんねえけども、考えられるんで、その辺のはどうなんでしょう。このものだけを見れば、14日にこの内容を専決処分したと。議会に、本来議会にかけなくちゃならないものなんだけども、急を要するからっていうことで、真夜中にこれをつくって、そしてこの中身で専決した

というふうな受け止めでいいんですよね。であるならば、この数字って正確なのかなという。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。災害を受けまして、実際の被害状況等確認をした上での積み上げという形になっております。予算書そのものの形という形では、このような形でのつくりというのはこちらの議会の専決での報告に合わせた形になっておりますけれども、処分自体は14日に行っているということでご了承いただければというふうに思っております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。これで皆さん分かる。私は分かんないんですけども。素朴な疑問でね、14日にね、14日に専決して14日の、まあ6時頃あるいは8時頃とかって丸々一日あつから、その中でね、この数字を確認して、そして、もうすぐに仕事しねえからってというようなことで予算化したんだということなんだろうけれども、14日中にね、この中身が全てこの数字でいいのかどうかね。そして、これ専決で我々の議論を経ないでそしてこう決まるわけだから。そうすつと我々これ見てね、何だこんで足んねえべやとかね、何だこれちょっと多過ぎんだべとあって、いろいろね、我々としてもこの判断しなくちゃならない、まさに急を要するやつだからね、あるいは、その地震のあったから、もしかするとこんなもんで足んねえべと、もうすぐ、一日も早くそんなこと元に戻すっていうことであれば、この額ではちょっと足んねえべとってというようなことが生まれてくるのかなと、場面があればですよ。そして、これはそういう場面がないんですから、そうすつと、正確な数字でね、何だということが確認できないと、ちょっと承認するにしても、我々としてはちょっと迷うところだということでの確認なんですよ。こいつ今、これ本当にこの14日のうちに正確なこういう数字を。正確なのね。ということを確認します。いや、国からもらう金もあるわけだから。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。実際は14日から動き出すというところでの専決処分という形で行ってございまして、あと実際には、こちら調査等を含めた内容での詳細な、より設計を組んだ上での補正という形は改めて追加の補正という形で今議会中に提案をする予定としてございまして、そちらにつきましても、改めましてご提案申し上げますので、ご承認いただければという形をお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今の説明でもちょっと了解できてないけども、こういうやり方ってというのは、逆に言うと、こういう場合はこういうやり方は認められんですよということでもいいんですか。というのは、今の説明でもね、これは、取りあえずはこの数字を出しといて、あとは正確にはね、調査して、そして補正で積み上げるとかね、あるいは減額とあっていう、そういうふう聞こえてきたんだけども、やり方としてそれでいいのかどうかね。そういうことであるならば何も、そこまで時間取れるんだったら専決で対応しなくともいいんでねえかっていうふうな疑問にも現れてくんだけども、時間をかけて、大体決まったとこで正確な中身で我々に問いかけるっていうね、提案するっていう流れ。今の話だったらそれで十分間に合うんでないかなというふうにも思うんだけども、実際にね、この時点では金をつくんねくてねえわけだよ。だから早く決めて、そして早く業者に仕事頼んで始めるということのための急を要するってということだと思っただけでも、そもそも中身が決まってきてない、決めらんねえから、だけんとも、そういう部分をつくんなきやねえからつうので、まずは取りあえずこの額だけ出しとい

て、そして仕事は始めると。そして、あとは詳細に調査して、正確な数字が出てきたのは、あえてそのプラス・マイナスは補正の中で対応するという考え方なのかって、何だかその辺のね、考え方。いや、いい、悪いつつってんじゃねえんだ。俺は手続上のことを確認してるんで、まあ、取りあえずはね。そういうことでいいんですか。本当にこういう話になると素人の頭になっからあれなんだけんども、素朴な疑問は、まあ、これまでもそうだったんかもわかんねけんとも、ちょっと今、今日初めて気づいたもんだから確認してるんです。たった1日でこんな内容のものがね、数字ができんのかどうかっていう。もう一回言うと、しかしながら、この時間が許されるんだったらその中でね、そして対応してもらえば、何もこんな専決処分のこういう対応する必要ないんでないのとかっていうふうなところにもつながっていくから確認してんだ。今後の課題としてね、我々の、これもう動いてる、承認しねくたってこの金は多分動いていくんだべから、その辺どうなんです。皆さんはみんな理解できてんだか。もし、俺だけ理解できてねえんだったら、俺はここの場でやめて、あとは直接ね、担当さ行って確認したいと思うんだけんとも。「確認すれば納得できる」の声あり) どうなんでしょうか。俺……。

議長（岩佐哲也君）いいですか。いいですか。（「はい」の声あり）

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。ただいまご指摘ありましたとおり、2月14日、災害発生時点ですぐに取りかからなければいけないというのは……。

議長（岩佐哲也君）静粛に願います。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。調査とか、あるいはそういった修繕という形については、議会を開くいとまがございませんので、専決処分という形で、ある程度概算という形で出させていただいております、それを踏まえまして、正式には今回補正予算のほうで今後かかってくる工事費ですとか、そういったものを積み上げたものを改めて補正予算のほうで、今議会のほうで提案させていただきたいということでございますので、あくまで専決分につきましては急を要するものということで、その時点で予算がない状況でございますので、直ちにそちらに取りかからなければならぬものだけをこちらの専決処分のほうで上げさせていただいているというような内容でございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうやり方がいいのかどうかっていうのはね、ここで議論するつもりないけど、こっちも知識をためながら、改めて、もしあれば、こういう場で議論したいというふうに、確認したいというふうに。

ただ、このことを承認したことによってね、今後出てくる問題について、何だ、あんとき承認したんだからってというような話にはならないでしょうね。ということだけは確認しておきます。いろいろこの問題が生まれてくる可能性もありますから。それはそういう受け止めでいいですよ。あんとき承認、何だ、承認2号承認しておいて議会制民主主義に反するんじゃないかなんていうようなね、話にならないように、それはそういうことでよろしいですよ。

議長（岩佐哲也君）その辺のところは町長、答弁いただけますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来から担当課長のほうからご説明申し上げているような、緊急事態に鑑みた予算の措置というふうなことでございますので、時間を経る中で一定の状況を精査しながらですね、さらに精度を高めてというふうな、そういう二段構えの今回の災害対応というふうなことでございますので、そういうふうなことで基本的にご理解

を賜ればというふうに思います。この段階での専決の中身ということでございますので、時間が限られた中での、一定の範囲の中での予算計上専決というふうな部分でございますので、そういう積み重ねの中でしっかりとさらなる補正ということですね、災害復旧に当たってまいりたいなというふうに思います。（「何だい、今の答えになってねえな」の声あり）

8番（遠藤龍之君）はい、議長。これは皆さんにも、この皆さんに認めてもらえばいいんですけども、これを承認したからって、その後につながるね、もし新たなつつうかね、例えば、何だ、この工事費が足んねえんでねえかとか、多いんでねえかとか、もっとあるんだよってというような、これにつながる、今後出てくるんだろうかと思えます。それに対する態度、対応について、これを認めらからといっていろいろ出てきても支障はないという受け止めでいいんだよね。いや、新たに出てきたものに対してどンドンもの言っ、あるいは反対して、賛成するとかね、そういう態度でいいんですよっていう確認です。よくこの間こう言われただけんとも、あんとき決めたでしょうとかねっていうふうな形になつとね、そういうことはないということが確認できればいいです。ないつつうことだべから。勝手に私ね、ないもとの受け止めます。以上です。

議長（岩佐哲也君）町長、そういうことでよろしいということですよ。あんとき認めたということではないと。

10番（阿部均君）はい、議長。この補正予算でございますけども、ここにですね、9ページを例に挙げますと、ここに坂元地域防災センターの委託料として1,000万、それから工事費が150万、これですけども、おもだか館の被害状況見ればですね、150万で復旧ができるというような状況ではございません。

そこで、遠藤さんもいろいろと質問されましたけども、これ緊急性の高い一部復旧費と、一部緊急性の高い部分を復旧するんだというような捉え方でよろしいのかなと思えますけど、その辺確認したいと思えます。

生涯学習課長（佐山学君）はい、議長。担当課管理課としてお答えいたします。

今その150万というのは、阿部議員が言われたとおり、緊急性の高い対応ということになるんですが、具体的な場所としては、建物本体ではなくて外構です。議員ご承知のとおり、アスファルトにひびが入ってたり、一番ひどいところだと入り口のところにインターロッキングがあって、あるとこだと大体15センチから20センチぐらい段差が生じてます。それによって、この週末も大分多くの方々に施設を利用させていただいておりましたが、大分ご不便をおかけして、かつ、心配もされているということもありますから、そちらを中心に対応する予算として150万といった見積りを計上させていただいたところでございます。以上です。

10番（阿部均君）はい、議長。先ほども財政課長がですね、お金がないので予算措置をしたというお話もございました。当然、おもだか館ですね、非常に全ての工事費、もしも復旧するとなればよほど、それなりのお金がかかるということで、まずもってですね、あの駐車場ももうほとんど一部つきり使用できない状況。それから、出入口等も非常に危険な状況にありますけども、そういうふうな緊急性の高いところを早急にですね、修理するんだということですよ。

生涯学習課長（佐山学君）はい、議長。お答えいたします。

今のご質問のとおりです。いわゆる応急復旧ということで、来館者の安全面を確保す



るといった業務と、工事ということになります。

なお、本体の部分に関して1,000万という予算を計上してはいますが、こちらに関しては、今回調査をまず行います。どのぐらいの健全性が保たれているか。どこを修理しなければならないのか。そういったことを判断するための発注行為であって、予算計上であって、この後にその結果を受けての実施設計。そして、その実施設計の成果を踏まえた工事費の計上ということで段階的に進めてまいりますので、ご理解をお願いします。以上です。（「はい、分かりました」の声あり）

11番（菊地康彦君）はい、議長。詳細について説明があったわけですが、最後一つですね、私が疑問に思ったのは、先ほど遠藤議員もおっしゃったようにですね、手続、これに問題がなかったかっていう回答がなかったようですので、そこで安心できる材料として簡明な答弁をお願いします。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。手続につきましては、地方自治法の規定にのっとった形で専決処分を行っておりますので、問題ないということでご回答させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）これで質疑を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

---

議長（岩佐哲也君）これから承認第2号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度山元町一般会計補正予算・専決第6号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

承認第2号は原案のとおり承認されました。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第5、承認第3号を議題とします。

本件について説明を求めます。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。承認第3号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

令和2年度山元町水道事業会計補正予算を地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思っております。

専決処分書でございます。

令和2年度山元町水道事業会計補正予算は、急を要するので、地方自治法の規定により、令和3年2月14日付で専決処分を行ったものでございます。

3枚おめくりいただき、1、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出のうち、下段の収益的支出について申し上げます。

1 款水道事業費3項特別損失については、災害による損失について増額措置するものでございます。

内訳については説明欄をご覧ください。

2月13日に発生した福島県沖地震に伴い被害を受けたことから、必要となる経費を措置するものでございます。

備消耗品費については非常用給水袋の在庫がなくなったため購入するもの、委託料については漏水調査に要した委託料を措置するもの、修繕費は給水管等の修繕費を措置するもの、負担金は応急給水活動に県内各市町から支援をいただきましたので、日本水道協会宮城県支部の相互応援協定に基づき係る費用を措置するものでございます。

以上、合計で3目の災害による損失は7,000万円を増額措置するものでございます。

上段に移りまして、収益的収入についてご説明申し上げます。

1 款水道事業収益3項特別利益については、先ほど説明申し上げました特別損失のうち、国庫補助金の対象となる修繕費の2分の1、2,750万円を増額措置するものでございます。

2 ページお戻りいただいて、令和2年度山元町水道事業会計補正予算・専決第1号でございます。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益2,750万円増額し、総額4億9,142万9,000円とするものです。

支出、第1項水道事業費7,000万円増額し、総額4億3,097万9,000円とするものです。

以上が補正予算の内容となります。ご承認賜われますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

---

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）質疑なしと認めます。

---

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

---

議長（岩佐哲也君）これから承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度山元町水道事業会計補正予算・専決第1号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

承認第3号は原案のとおり承認されました。

---

議長（岩佐哲也君） 日程第6．議案第12号を議題とします。

本案について説明を求めます。

商工観光交流課長（大和田 敦君） はい、議長。それでは、議案第12号土地の処分についてご説明申し上げます。

配布資料のNo.11をお手元にご用意をお願いします。

初めに、提案理由でございますが、企業誘致のため土地を売却するに当たり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を要するため提案するものでございます。

以下、内容についてご説明申し上げます。

1の処分の目的でございますが、企業誘致に伴う用地として売り払うものでございます。

2の所在地であります。山元町坂元字芦合及び後藤淵の合計52筆になります。詳細につきましては2枚目の位置図のほうをご参照願います。

3の数量、面積でございますが、12万8,679.41平方メートルになります。

4の処分価格、売却金額でございますが、一つ金2億3,071万6,386円になります。内訳としまして、土地代金として1億5,189万2,183円、その他附帯代金としまして7,882万4,203円になります。この附帯代金ですが、これは町が地権者から土地を購入するに際しまして要した費用であります。その内容については、次に記載のとおりとなっております。

5の契約の相手方、売却相手でございますけども、福島県富岡町所在の太平洋ブリーディング株式会社になります。

6の契約の経緯についてでございますが、平成27年10月に養豚場等立地に関する覚書を締結しております。その後、平成30年2月には確認書の締結、令和2年5月には立地協定書の締結、同年10月には公害防止協定の締結、令和3年、本年になりますが、1月21日付の土地売買仮契約の締結を経て今議会への議案提案に至ったものでございます。

以上が議案第12号の説明となります。よろしくお願ひ申し上げます。

---

議長（岩佐哲也君） これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

12番高橋建夫君の質問を許します。

12番（高橋建夫君） はい、議長。今、課長のほうからですね、詳細説明については分かりました。

単純に思ったことは、2ページ目のこの買収する土地ですね。要は、相手側ではもっと土地が欲しいということは交渉の過程の中であったかどうか伺いたいと思います。

商工観光交流課長（大和田 敦君） はい、議長。当初からですね、この新浜別荘地約13ヘクタールというふうなところをピンポイントでこれまで進めてきた経緯がございます。ただ、交渉といえますか、これまでの協議を進める上で一部土地が欲しいというふうな話も出てございます。そういった詳細につきましては、明日以降の予算審査特別委員会の中で詳細にわたりご説明申し上げたいというふうに考えております。以上になります。

議長（岩佐哲也君） そのほか質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）これで質疑を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

---

議長（岩佐哲也君）これから議案第12号土地の処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

議長（岩佐哲也君）日程第7. 議案第18号から日程第13. 議案第24号までの7件を一括議題とします。

本件について説明を求めます。

まず、議案第18号について、企画財政課長齋藤 淳君、説明願います。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。それでは、議案第18号令和3年度山元町一般会計予算についてご説明申し上げます。

黄緑色の表紙の令和3年度一般会計予算書をご準備いただきまして、表紙のほうをおめくりいただきたいと思えます。

議案第18号令和3年度山元町一般会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は7億7,740万4,000円と定めるものでございます。歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は、第1表のとおりでございます。

続きまして、第2条、地方自治法の規定による債務負担行為を設定することができる事項、期間及び限度額につきましては、第2表のとおりでございます。

第3条、地方自治法の規定による地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、第3表のとおりでございます。

第4条、地方自治法の規定による一時借入金の借入れの最高額は5億円と定めるものでございます。

第5条、地方自治法の規定によりまして歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。内容といたしましては、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用でございます。

以上が議案第18号の概要でございます。よろしくお願いたします。

議長（岩佐哲也君）続きまして、議案第19号、議案第20号、議案第21号及び議案第22号の4件については、保健福祉課長伊藤和重君、説明願います。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。続きまして、黄色の表紙、令和3年度国民健康保険事業特別会計予算書をご準備いただき、表紙をおめくりください。

議案第19号令和3年度山元町国民健康保険事業特別会計予算をご説明いたします。

第1条、歳入歳出の予算の総額は18億5,761万5,000円と定めるものであります。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は、次ページ以降の第1表のとおりであります。

第2条、地方自治法の規定により、一時借入金の借入れ最高額を1億円と定めるものであります。

第3条、地方自治法の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を次のとおり定めるものであります。第1号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

以上が、議案第19号の概要説明になります。

続きまして、グレーの表紙、令和3年度後期高齢者医療特別会計予算書をご準備いただき、表紙をおめくりください。

議案第20号令和3年度後期高齢者医療特別会計予算をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は1億7,741万7,000円と定めるものであります。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は、次ページ以降の第1表のとおりであります。

以上が議案第20号の概要説明になります。

続きまして、ピンクの表紙、令和3年度介護保険事業特別会計予算書をご準備いただき、表紙をおめくりください。

議案第21号令和3年度介護保険事業特別会計予算になります。

第1条、歳入歳出予算の総額は14億8,386万3,000円と定めるものであります。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は、次ページ以降の第1表のとおりであります。

第2条、地方自治法の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定めるものであります。第1号、保険給付費における各項に計上した予算額に過不足が生じた場合は同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

以上が議案第21号の概要説明になります。

最後に、クリーム色の表紙、令和3年度互理地域介護認定審査会特別会計予算書をご準備いただき、表紙をおめくりください。

議案第22号令和3年度互理地域介護認定審査会特別会計予算になります。

第1条、歳入歳出の予算の総額は734万9,000円と定めるものであります。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は、次ページ以降の第1表のとおりであります。

以上が議案第22号の概要説明になります。

議案第19号から第22号までのご説明を申し上げました。よろしくお願いたします。

議長（岩佐哲也君）続きまして、議案第23号及び議案第24号の2件について、上下水道事業所長大橋邦夫君、説明願います。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。それでは、議案第23号令和3年度山元町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

表紙は白となります。

初めに、1ページをお開き願います。

第1条、総則であります。

第2条、業務の予定量で、記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予算について申し上げます。

収入、第1款水道事業収益、総額4億2,979万1,000円を見込んでおります。

支出、第1款水道事業費、総額3億6,829万1,000円を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出予算について申し上げます。

収入、第1款資本的収入、総額1億940万4,000円を見込んでおります。

支出、第1款資本的支出、総額2億2,961万8,000円を見込んでおります。

ここで収入が支出に対して不足する資金につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものであります。

次に、2ページをお開き願います。

第5条、企業債で、目的、限度額、起債の方法、利率等は記載のとおりであります。

第6条、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものであります。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

第9条、他会計からの繰入金を定めるものであります。

第10条、棚卸資産購入限度額を2,000万円と定めるものでございます。

以上で議案第23号の説明を終わります。

次に、議案第24号令和3年度山元町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

表紙は水色となります。

初めに、1ページをお開き願います。

第1条、総則であります。

第2条、業務の予定量で、記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予算について申し上げます。

第1款下水道事業収益、総額6億1,188万3,000円を見込んでおります。

支出、第1款下水道事業費、総額4億9,417万4,000円を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出予算について申し上げます。

収入、第1款資本的収入、総額3億6,597万6,000円を見込んでおります。

支出、第1款資本的支出、総額6億1,815万9,000円を見込んでおります。

ここで収入が支出に対して不足する資金につきましては、過年度損益勘定留保資金等で補填するものであります。

次に、2ページをお開き願います。

第5条、債務負担行為で、期間及び限度額を定めるものであります。

第6条、企業債で、目的、限度額、起債の方法、利率及び償還は記載のとおりであります。

第7条、一時借入金の限度額を10億円と定めるものであります。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものであります。

第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

第10条、他会計からの繰入金を定めるものであります。

第11条、棚卸資産購入限度額を200万円と定めるものであります。

以上で議案第24号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩佐哲也君）これで予算に関する執行部の説明が終わりました。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分、11時10分再開とします。暫時休憩します。

午前10時55分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）これから議案第18号から議案第24号までの7件に対する総括質疑を行います。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質疑は論点を整理し、通告外に質問にならないよう、わたらないように注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

11番菊地康彦君の質疑を許します。菊地康彦君、登壇願います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。11番菊地康彦です。ただいま提案されております一般会計当初予算について、人口減少施策に焦点をです、当てまして、大綱1件、細目2件の総括質疑を行います。

まず、一般会計当初予算についての1点目ですが、予算編成に当たり、さらなる拠点形成・市街地拡大に向けた移住・定住施策と公営住宅活用施策の推進とありますが、人口減少・少子化対策への当初予算にどのように反映されているのか。

2点目、のびのびと学び夢と志を育むまちづくりについてでございます。交流人口確保に資する拠点として町の既存の交流拠点と連携し、地域にさらなるにぎわいと活力創出を図るとありますが、予算編成に当たり具体的に取組んだものとは。以上、質問いたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、自席にて答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、一般会計当初予算についての1点目、移住・定住施策と公営住宅活用施策を推進するための当初予算への反映についてですが、当初予算を編成するに当たり、創造的復興の完遂を見据え、にぎわいと活力の創出を図るため、多岐にわたる施策に要する経費を計上したところであります。

新市街地を中心としたさらなる拠点形成に向けた施策については、平成29年度から既に取り組んできたところでありますが、来年度においても、つばめの杜地区の北側に新たな道路を整備し、宅地化を促すための道路測量設計費用と市街地形成土地利用基本計画策定業務に要する経費を計上し、将来の新市街地拡大を見据えた道路ネットワークの形成を加速してまいります。

また、移住・定住施策については、道路の整備事業に加え、新婚・子育て世代により重点を置いた県内最高水準の移住・定住支援補助金及び定住の受皿として空き家の利活

用を促進するため、空き家財道具等処分支援補助金をそれぞれ今年度と同規模の予算を計上しております。今年度末には5年連続で人口の社会増が期待されていますが、今後も社会増が継続できるよう鋭意取り組んでまいります。

さらに、公営住宅活用施策については、震災前から類似団体の平均値を上回る管理戸数及び震災後に整備した多数の町営住宅の有効活用に加え、核家族化や共働き世帯の増加による多様な保育ニーズの高まりにも応えるため、つばめの杜地区内の町営住宅1棟で小規模保育事業所設置推進事業を実施するため、町独自の上乘せ補助を加えた補助金と保育事業開設後の運営費を併せて計上しております。なお、来月からは宮城病院内つくし保育園で地域枠のさらなる拡大が実現する運びとなりましたので、待機児童の解消や既存保育所でのゆとりを持った保育の提供も大いに期待されるところでございます。

今後も、子育てするなら山元町、住むならやっぱり山元町の実現に向け、道路ネットワークの強化や町営住宅の有効活用を図り、移住・定住補助金を活用して利便性が高い新市街地周辺のさらなる拡大とともに、既存市街地との連坦に向けたトータル的な施策に取り組んでまいります。

次に、2点目、にぎわいと活力創出について、予算編成に当たり具体的に取組んだものについてですが、町民が心身ともにリフレッシュでき、健康維持増進につなげるとともに、交流人口拡大に資する拠点として、農水産物直売所や震災遺構等と連携し、地域にさらなるにぎわいと活力の創出を図ることを目的とするスポーツレクリエーション複合施設等の整備についての調査及び基本計画の策定に取り組むこととしております。業務内容としては、基本計画の基礎となる前提条件の整理や先導事例調査、民間企業等との聞き取り調査など、整備に係る諸条件を総合的に整理するものであります。以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の再質問を許します。

11番（菊地康彦君） はい、議長。再質問なしというところならいいですが、まあちょっとせっかくここまで来たものですから、少々分かんない点の再質問を行いたいと思います。

まず最初、確認なんですけど、第1点目の回答をですね、まとめますと、私の個人的判断で3点になるのかなと。

まずは、最後にまとめてある道路ネットワークの強化がまず1つと、それから、2つ目として町営住宅の有効活用と移住・定住支援補助金の活用、それから、3点目として既存市街地との連坦に向けたトータル的な施策ということでよろしいでしょうか。このような型でちょっと再質問をさせていただきます。

それで、まず1つ目ですね、1点目、道路ネットワークの強化についての再質問なんですけれども、移住・定住施策はですね、今年の移住・定住施策につきまして、まず道路測量設計費用と市街地形成土地利用基本計画策定業務というような中長期的な予算と年度内の予算的なもの等で編成されているということよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君） はい。当面する具体の幹線道路の整備、そして、これからのに向けたこの新市街地周辺における道路の基本計画を策定するというふうな、そういう内容でございます。

11番（菊地康彦君） はい、議長。それでは、その中長期的といいますか、新たな市街地形成となる道路測量の設計費用と市街地形成土地利用基本計画策定業務、この長期的な予算は、全体のどの程度の割合になってるんでしょうか。年度内の予算と比較してですね、何割とかっていうの分かれば。



町 長（齋藤俊夫君）はい。例えば、いろんな捉え方あろうかというふうに思うんですが、道路そのものの予算ですね、あるいは普通建設予算とかですね、ちょっといろいろ捉え方はあるんですが、そうですね、普通建設事業費で約10億ぐらいたしか計上していると思いますので、ここで言ってる拠点形成なり市街地拡大に向けた、先ほど来取り上げていただいた予算については1,300万ほどでございますのでですね、普通建設というレベルから見ればそう大きなものでない、あるいは、道路関係に的を絞ればですね、たしか5億円台の道路整備事業になったというふうに記憶しておりますので、その一部の1,300万になるかなというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そうすると、当初予算での移住・定住施策の金額といたしますか、こういったものは特にこの中に入っていないと思うんですが、予算の中の、今年予算としている明細があるわけですが、そのものはこの道路等の予算は入っていないということですね。何ページっていうと。款項目っていったらね。それでは、総務費2款1項20目定住促進対策費……遠いですが、の負担金補助及び交付金というところで、この移住・定住の予算が8,900万、約9,000万ということなんですが、これはそのもので、その道路整備とか、さっき言った市街化形成とはまた別のものといって理解してはよろしいんですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そうですね。先ほどお答えした部分はこの市街地形成拡大に向けた道路の関係というふうなことでお答えをいたしました。今の移住・定住については別途8,000万台のですね、大きな予算を計上しているということになります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、次にですね、年度内転入者っていいですか、先ほどこの予算取りした約9,000万、この予算なんですけども、今言われたように、新たな市街地っていうのはつばめの杜の北側の町道に面したところを今後ということなんですが、年度内にですね、移住先、要は、新しいんじゃないくて既存、今ある町のですね、住宅地だったり、団地だったり、その辺はどの辺を見込んでこの予算取り、件数なんかですね、見ているのかを質問いたしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。大きな方向性としてはですね、議員確認されるこの拠点形成なり、市街地拡大に向けてというふうなことを意識したいところでございますが、新市街地周辺、特に県道停車場線についてはですね、いろいろと町としてもこの道路整備を通じて地権者の方に接触してですね、宅地の供給にご理解、ご協力をですね、お願いするような取り組みを少しずつ始めておりますので、最終的にはそちらに大きな期待を寄せたいという部分。今年度っていいですか、新年度の新築、中古合わせて38件ぐらいの件数計上していますけれども、今、即宅地として提供できるのは、例えば、町で整備分譲した作田山なり、太陽ニュータウンとかですね、これまでの傾向を見るとどうしてもそういう形になるかなというふうには思います。

一方では、やはり、例えば、同じ県道山下停車場線でもですね、花釜、旧山下駅に向かっの沿線とかですね、花釜一帯の宅地ももう既にあるわけでございますのでですね、そういう可能な限りの宅地供給関係を見据えて、定住人口、移住人口を誘導してまいりたいなというふうには考えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今お話しなったように、太陽ニュータウンっていうのは結構以前から聞いてた移住先なわけですが、かなり人気のあるところで、担当課からも聞いたんでちょっと行ってみると、本当に空き地っていうかが本当に少なくなっているん

ですね。作田山についてはまだ空いてるところはあるんですけども、何か個人的にはこの間の地震等もあっていろいろ水道のね、被害だった何だっていうのも弱い部分もあるので、どこにですね、誘導すんのかなっていうのも気になるものでして、回答の中に花釜一帯っていうのもありますので、ぜひこの辺ですね、どういうふうに不動産との協力体制もあるのかと思いますが、そういった点がですね、あればいいのかなと思います。

その既存市街地との連坦っていうことも町長要旨のほうにあるわけですけども、この辺も、そうすると今出てきた候補地辺りが計画としてる予算なのかということを確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。そうですね、決して新市街地周辺だけということじゃなくて、道路ネットワークを整備することによってですね、花釜なり、あるいは山下、浅生原、近隣の既存市街地とのですね、連坦をしっかりとしていく中で、やはり駅に近い、あるいは、教育なり、子育てなり、買い物なりですね、利便性に富んだエリアとの連携をですね、さらに強化していく必要があるというふうに考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そういうご回答もあったわけで、直接このね、総括とは関係ないんじゃないかっていうこともあるんですけども、やはり花釜地区はまだ津波防災区域ということもありますんで、やはりもっともっと、ある方に聞いたときには、やっぱりどこに土地探したのって言ったら、つばめの杜ないんで花釜と思ったんだけどもねっていうふうな回答っていうか、お話もあったので、やはりこの点も今後十分ですね、既存市街地との連坦ということであれば、早期にですね、そういう施策解除に向けたご努力を期待するわけですが。

それでは、次にですね、2点目として町営住宅の有効活用と移住・定住支援補助金の活用ということですが、この施策は非常に費用対効果が高い事業であります。過去の、27年から追いかけてみると、やはり使えば使ったくらいに移住っていいですか、子育て世代の人口世代といいですか、転入者が多いいってのが出てきております。これは県内最高水準の事業だということも町長おっしゃっているわけですけども、ちょっと、ただ懸念するのは、これがいつまでできるものなのか。要は、一般の予算っていうと50億っていうふうに単純に私たち考えるわけですが、その中で9,000万から1億ということがとらわれていきますんで、この辺の不安もあるわけですけども、この辺はいかがなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。移住・定住支援制度のいわゆる財源措置ということでございますけども、確かにですね、例年といいですか、毎年のように1億円近いですね、この自主財源を活用してということでございますので、これについては、基本的にはどこまでこの制度を維持継続すべきかという大きな問題もございますけれども、財源については、先般お話し申し上げました今の住宅基金ですね、これの一部有効活用というふうなことも一つ大きな方向性としてはあるのかなというふうに思っておりますので、やはり住宅基金との関連性を十分勘案した中でですね、そういうものの活用も一つ今後喫緊の課題として検討してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。住宅の基金の活用ということもあったり、今後、いずれ見直しというかね、そういったものも踏まえてスマートな施策にもなりつつ、しなきゃならない部分もあるかと思うんですけど、その中でですね、空き家家財道具等処分支援補助金、これは大した大きな金額ではないんですけども、これの効果っていうのはいかがなのか。

効果があつて今年も予算取つたということなんでしょうけど、空き家の中の家財を片づけてあげるってということなんですけど、この辺の実績等、もし分かりましたら。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えいたします。

空き家家財道具等処分支援補助金ですけども、今年度から新たにスタートした事業でございまして、今年度の実績としては4件ほど活用いただいております。その4件については、全て町の空き家バンクなりに登録いただいたということで、それが空き家の活用につながっているというような実績になっておりますので、来年度も継続していきたいなと考えております。以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。十分ですね、施策として親しんできた施策ではあります。施策は年々大きくなっていくか、増えていくということもあつたわけですけども、これが町長も言われている社会増というような人口の社会増につながっているということもあるわけです。ただ、もう一つ、自然増という言葉があるようにですね、この辺の見込んだ予算は計上されているのかを確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。自然増に対する予算措置というお尋ねでございますが、自然増というのは、いわゆる亡くなる方と生まれる方ですね、その辺の差引きということになるのかなというふうに思いますが、少なくとも子育て支援策についてはですね、一般質問等でもお尋ねがあり、回答したようにですね、この10年来、相当な施策を積み上げてきておりますのでですね、やはり子育て支援策と、先ほど来お尋ねいただいた移住・定住支援策とが、いわゆる相まつてのですね、社会増ということになってるのかなというふうに思います。どうしても、この年齢構成が少子高齢化の典型的な実態がございましてですね、生まれてくる方を一人でも多く増やしてですね、自然増というふうな、この社会増にプラスされると非常に期待の持てる人口ということになるんだろうというふうに思いますが、これは引き続き必要な支援策を講じる中で、一人でも多くの自然増を確保できればなというふうに考えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。自然増というね、本当に今言った、生まれると亡くなるってということなんです。亡くなる分については町の努力は認めるところであります。高齢者が本当に元気になってるといふところも、先ほど一般質問の方の話にもあつたようにですね、元気なる健康寿命ということも対策になってるのかなと思いますが、もう一点、その自然増の中で生まれるということなんですけど、これ早くつくれという意味ではなくてですね、やはり自然増の元は何だというと、我が町は生まれた子供や親への支援はすごい、もう本当に大変すばらしいものがあると思うんですけども、やはり男女の出会いとしてですね、我が町では婚活事業も取り入れているわけなんですけども、この辺の自然増を見たときに、婚活事業予算の位置づけはですね、コロナ禍の中で昨年はイベントが行われなかったということもお聞きしてはございますけども、来年度予算ですね、令和3年度につきましてはどのようなですね、位置づけで施策を考えているのかお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに若い方の縁結びですね、これについては町もずっと大きな問題意識を持って取り組んできておりますけども、なかなか実際の若い方のいい結果、成果というのはちょっと見出せない、そういう状況が残念ながら続いてきているというふうなところでございます。一般質問のほうでもお答えしたとおりですね、やはり今の若い方々に受け入れられやすい行政としてのご支援をしていく必要があるのかなというふうな意味で、全国の都道府県を中心として、最近取り組まれてきたAIによる相性をです

ね、確認しながらのお世話をしていくのがよろしいのかなというふうに考えておりました。そんなこともあって、特に新年度はですね、大きな予算というところまで措置しておりませんが、県のほうで新年度でA Iを活用した縁結びに力を入れたいということでございますので、その動きを見極めながらですね、極力県の企業を活用する相乗的ですね、対応のほうを検討していく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。過去ですね、実績を見ますと、結構な参加者もあり、カップルもできてるんですね、見てみると。ただ、それは成功に結びついていかないということもあったり、あとは、我が町の男性なんでしょうかね、もうセミナーで何と男を磨くって言うんですか、女性に対する接し方なんかを学ぶという機会もつくったり、いろいろ四苦八苦、試行錯誤してるとは思います。この予算取りは額はそんなに大きい額ではないんですけど、やはり実のあるお金を使っただけならばと思うわけですね。やっぱり回数だと私は思うんです。1年1回とか2回でなかなかやっぱり成功が難しいと思うんで、100万、200万でも、やっぱり町の地場産品つつたらおかしいね、人間に対して。それをやはり育てるっていう、転入者は即効剤ですからね。でも、地場産っていうか、やっぱり地元での子供を産むということは本当に町の地場産なので、この辺がですね、一つ問題なのかなというふうに思います。

では、細目2の再質問、のびのびと学び夢と志を育むまちづくりということで、この交流人口確保に資する拠点として町の既存の交流拠点と連携しということで、回答としましては、スポーツレクリエーション複合施設等の整備の調査ということでありますが、この具体的な取り組みとは、パークゴルフ場を含む複合施設のみのことを言っていられるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回予算計上しておりますスポーツレクリエーション複合施設等の関係についてはですね、パークゴルフ場だけじゃなくて、各種の複合施設を念頭に置いております。どういう具体の施設がこの山元町にふさわしいのか。これからのといいますか、いい形でのにぎわい、活力が随所に出てきておりますのでですね、それをさらに動きを加速させる上でどういう複合施設の組合せがいいのかっていうふうにですね、そのことをしっかり検討していきたいなというふうな意味での調査費を計上しているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。スポーツレクリエーション複合施設というのも当然考えていたわけですが、その他のスポーツでも何かそういうにぎわいだったり、活力の創出、町民グラウンドもね、今度4月オープンということもあったので、また、少年の森も今年いろいろ改修、町民体育館も改修している、町民が使いやすいようなことを計画してるようなので、その点に対しては、じゃあ予算はこれとはまた別に見ていると、含んでないということでよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。予算の中身についてはですね、今回のお尋ねのスポーツレクリエーション複合施設については、調査なり、基本計画策定ということで1,500万でございますけども、具体にお尋ねのありました、いわゆる既存施設の整備につきましてはですね、以前にパークゴルフ場の関係でいろいろとご審議いただいた、28年から29年にかけてだったと思いますけども、やはり既存施設の整備の順番っていいですかですね、タイミングっていいですか、そんなこともいろいろとご心配いただいたところでござい

ましたので、町としては、既存施設の整備というものを極力優先する形ですね、これまで年次計画を立てて進めてきたところでございます。以前にも常任委員会なり、全員協議会の中ですね、その辺の工程っていいですか、スケジュール的なものもお示しさせていただいた経緯があるわけでございます。新年度についてもですね、グラウンド整備が今年度で終わりますので、次は体育館の大規模な補修ということで、これは単年度で思い切って対応するというようなことに必要な予算を計上しておりますし、少年の森についても必要な計画策定に向けて取り組むといったことですね、それぞれの取り組む時期、完成の時期を踏まえて、加えて、今回のスポーツレクリエーション複合施設の調査費というふうなことで、ある意味先を見据えた予算の計上をさせていただいてるというふうなことをご理解いただければありがたいなというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。以前のパークゴルフ場の調査経費と比べて、今回はどんなイメージなのか、1,500万の予算。パークゴルフの追加の経費値もこのような大きい部分はないのですが、ちょっと高いような気がします。というのは、もう既にパークゴルフ場は追加調査まで予算計上して行っているわけなので、それ以外の調査経費としても1,500万っていうのは何かちょっと高過ぎないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の調査なり、基本計画策定業務に要する1,500万という関係でございますけども、これは先ほどちょっと触れさせてもらいましたように、整備に向けて前提条件の整理が必要になってきますし、あるいは、全国的に先導事例あるいは民間の力ですね、一部考えられますので、そういう可能性に向けた聞き取り調査、あるいは、先ほども申しましたように、山元町にとって複合の中身、どういう組合せが望ましいのかですね、そういう組合せなり、施設の規模なり、あるいは、大きな面積に対してそういう考えられる複合施設の配置ですね、ゾーニングをどうすべきか、さらには、じゃあ、しからば、そういう組合せの中で概算事業費っていうのはどのくらい必要になってくるんだというふうなですね、やはり次のステップに向けた基本的な部分を明らかにする必要があるというふうに考えておりますので、まずその一歩として、この調査なりを検討ですね、しっかり進める必要があるかなというふうに考えておるところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。十分な調査を行うということで、執行部、町長はじめ、提案してると思うわけですが、私たち議会といたしましては、事業の是非を判断するに当たりまして、それぞれの物差しだったり、視点であったり、しっかり内容を精査して、そして理解して、時には出处進退をかけて望むという必要もあるわけです。執行部ですね、情熱や熱意を感じられなければですね、私たちの判断も鈍るわけです。失礼な話ですけども、やはり町長要旨も、このパークなり、スポーツレクリエーション複合施設の整備については、議会からの意見を踏まえてというような内容もあります。でも、私たちは、私はですね、やはりそういうことだけじゃなくて、やはり町長の強い思い、執行部の熱意がですね、まだまだ感じられないと思います。なので、やはり本計画に対するですね、やはり執行部の思いがどれほど強いのか、あるのか、そういった点は今後説明の中でやっていただければ確認したいと思います。最後の質疑になります。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としてはですね、町の大きな課題でございますにぎわいなり、活力の創出というようなこと、復興の先を見据えたまちづくりをする上ではですね、おかげ

さまで夢いちごなり、震災遺構なり、あるいはフードコートなりですね、ここの中で一定の相乗効果でもって大きな課題に少しずつ近づいてきているというふうなことでございますけども、やはり今のままでは決して盤石なものでは私はないというふうに思っております。人口が減少が避けて通れない過疎の町です。しかし、みんなで力を合わせることによってここまでの復興を成し遂げてきたわけでございますから、この流れをさらに確かなものにする、盤石なものにするというふうな意味では、もう一つここにプラスアルファがあるかないかというのが、私は大きな鍵を握っているのかなというふうに思います。仮に人口が減ってもですね、年齢構成のバランスを少しずつ是正することによって、次の世代にしっかりバトンタッチできる世代構成なり、あるいは、町に残って山元町に誇りを持って、若い人たちがですね、我々が復興からよみがえったこのまちづくりをですね、しっかりバトンタッチできて、町内での雇用なり、あるいは町内の活気、にぎわい、さらに魅力、外から山元町っていいねと、住んでみたいねって選ばれる町に向けては、さらなる地域経済の活性化なり、にぎわいを生み出すものが私はずひ必要だと、不可欠だと、そんなふうに考えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。ここの場合は総括質問の場ですので、いろんな思いはありますが、私のほうでもですね、いろんな思いはあります。いずれ町の施策全てが人口減少、少子化の対策だと思っております。この詳細につきましては、引き続き予算審査特別委員会で私なりに確認していきたいと思っております。以上で私の質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時25分、1時25分とします。

午前11時55分 休憩

午後 1時25分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）12番高橋建夫君の質疑を許します。高橋建夫君、登壇願います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。令和3年第1回山元町議会定例会において予算総括質疑を行います。大綱1、細目2項目でございます。

大綱1、当初予算編成の取り組みについて。

細目1、創造的復興完遂に捉えた3つの重要テーマ、移住・定住施策と公営住宅活用施策、健康寿命の延伸と医療費の削減及びみどりプロジェクトの推進、学力向上は、当初予算にどのように考えて反映されているのか。

2番、にぎやかな過疎の実現のために本町が目指すところの具体的な考えを踏まえた事業は、当初予算にどのように反映されているのか。以上、質疑いたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。高橋建夫君議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、当初予算編成の取り組みについての1点目、創造的復興完遂を捉えた3つの重要テーマのうち、移住・定住施策と公営住宅活用施策についてですが、菊地康彦議員にお答えしたとおり、移住・定住支援補助金や空き家家財道具等処分支援補助金等の定住支援策のほか、公営住宅の有効活用と多様な保育ニーズに対応するための小規模保

育事業所設置推進事業に要する経費を計上しております。

次に、健康寿命の延伸と医療費の削減については、現在我が町の健康寿命に関しては、男性で79.24歳、女性で83.05歳となっており、県内では男性が中間、女性が中間よりもやや低く位置しております。さらなる健康寿命の延伸に向けた取り組みとしては、メタボリックシンドロームの減少を図るため、このコロナ禍においても気軽に屋外で実施できるウォーキングを推進する元気アップポイント事業及び糖尿病重症化予防事業として各種健康教室開催に係る予算を計上しております。

また、医療費の削減に向けては、特定健診受診者と未受診者を比較すると健康受診者の医療費が低い結果が見られることから、特定健診の受診率の向上を図るため、健診アプローチ事業としてAI、人工知能を使った受診率向上を図るための費用を計上しております。

さらに、パークゴルフ場を含むスポーツレクリエーション複合施設等の整備については、町民の皆様が心身ともにリフレッシュでき、楽しみながら体を動かすという観点から、健康寿命の延伸と医療費の削減の効果が期待される場所であり、今後整備に係る諸条件等を総合的に整理し、調査検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、みのりプロジェクトの推進、学力向上の取り組みについてですが、昨年度から学校再編事業と並行し、本町の子供たちのよさを生かしながら学校教育の充実を図るみのりプロジェクトを10年計画で実施しております。来年度については、教職員の指導力向上を目的とした講演会費用や大学連携による研修会費用、各学校長等で組織する推進会議費用、コミュニティ・スクール設置運営費用を計上しております。

また、学力向上の取り組みでは、昨年度に実施し効果の高かった連携サポート事業をはじめ、町独自の標準学力調査の実施や緊急スクールカウンセラー配置事業など、今年度に引き続き予算を計上し、分かる授業の構築を進めてまいります。

次に、2点目、にぎやかな過疎実現のため、具体的な事業をどのように当初予算に反映しているのかについてですが、来年度の当初予算については、明治大学の小田切徳美教授が提唱するにぎやかな過疎の実現を目指す予算と表しましたが、こう表現したのは、人口減少社会にあっても、町では地域にいつも新しい動きがあり、人が人を呼び込む、にぎやかさを実感できるまちづくりの視点に立って各種事業を展開してまいりたいとの考えに基づくものであります。

新たな町のランドマークとして整備した農水産物直売所やまもと夢いちごの郷が開業以来、町の交流人口拡大に大きく貢献してきた一方で、今後さらなるにぎわいや活力の創出と定着等を図るため、近隣に新たな魅力を生み出す拠点づくりが必要と捉えております。今議会において、スポーツレクリエーション複合施設整備調査、基本計画策定業務に係る予算をご提案申し上げているところではありますが、ご可決を賜れば、緑あふれるオアシスを連想させ、また、有事の際には防災上の一翼を担うことが期待される当高台の効果的な活用への重要なステップになり得るとともに、将来的には健康寿命の延伸等を柱とした町の内発的な発展を続けるにぎやかな過疎の実現にもつながるものと確信しております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）12番高橋建夫君の再質問を許します。

12番（高橋建夫君）はい、議長。進め方として、2番のほうから入っていきたいと思います。

町長はですね、明治大学の小田切教授の提唱するにぎやかな過疎、それを紹介されて

いるわけですが、それに向かった、目指した予算、これを目指すということをおっしゃってあります。総合計画との整合性なんですけれども、予算の基本方針は、1番から5番の総合計画の基本予算に基づいているものだと思います。今後ですね、このにぎやかな過疎、これを盛り込んでいくには、その総合計画の中に付加をされていく方向でやるのか。それとも、その基本計画とはまた別に特記した形で取り組まれているのか。トップの考えを伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回にぎやかな過疎というふうな大きなスローガンを掲げたわけでございますけれども、今お尋ねのありましたように、町としては新しいこの総合計画、5本柱でですね、進めること、これがやはり基本になるわけでございます。ですから、今ご指摘のありましたように、この5本柱を中心としてですね、さらにこれに付加されるものというふうなことをですね、いろいろと加味しながら取り組むことになろうかなと。もちろん、ご案内のとおり、一方で過疎計画もですね、策定しておるところでございますので、総合計画をまずは町の大きな柱にしつつ、この過疎の補助を受けた中で過疎地からの脱却を目指してですね、にぎやかな過疎に向けて各種の施策を展開してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今、町長が言われた趣旨でですね、将来にぎやかな過疎、こういうふうなものを目指していくために、今回のたまたま総合福祉施設の整備、これが目玉と申しますか、そういうものに結びついていくというふうに捉えているのですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまで10年間ですね、このチーム山元、皆さんとともに復興まちづくりを進めてきた中でですね、ようやくここまでたどり着くことができたというふうなことでございますので、ここまで町民の力を結集できて、我々にも当面する大きな課題でございますにぎわい、活力の創出というふうな部分については、大分足がかりができたって申しますか、基盤ができたって申しますか、そういう段階まで歩を進めていくことができたのかなというふうに思っております。ぜひ、こういう大きな成果って申しますか、取り組みの結果をですね、さらにやっぱりしっかりしたものにしていく必要があるだろうというふうに思います。

坂元地区は残念ながら人口減少というふうな部分、地区で見るとちょっと顕著な部分がございますけれども、しかし、町のにぎわいを牽引する一大拠点というふうな、そういう可能性に満ちあふれてる地域でもございますので、私は町内のこのにぎわい、活力の一大拠点にしたいと。そのことは山元町のみならず、仙南、県南に対しての、いわゆるシャワー効果って申しますか、あるいは、お互いの切磋琢磨の相乗効果って申しますかですね、そういう大きな役割を担うことが私はできる、広域的な視点での拠点整備に十分なり得ると、そんなふうと考えているところでございますし、もちろん、先ほどお答えした町民の健康維持増進とかですね、地域世代間交流によるコミュニティーの形成なり、地域の活性化なりですね、様々な面での効果ってものが期待できるというふうに考えているところでございます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。本件につきましては、ここでいっぱい質疑があるんですが、前質疑者が私の意図する肝心なところ、一番最後に言ってくれましたので、あとの詳細の質疑については予算特別審査委員会のほうに自分自身としては回したいと、そういうふうに思ってます。

次にですね、平成29年度ですか、本町が過疎指定になりました。過疎地域にもかか



わらずにぎやかだと、そういう印象を与えていく具体的な予算反映の案件というのはほかにはなかったのですか。新たに付加したものは、この複合施設以外にはなかったのですか。トップとしても盛り込む気はなかったのですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、先ほどお答えしましたように、その5本柱での総合計画、これに沿っての予算措置ということでございまして、にぎわい、活力についてはですね、そのほかにはひまわり畑に必要な予算を計上しておりますし、また、直接的な予算計上ではございませんけども、やはりここまでのにぎわいなり、活力を大きく牽引してくれたのは、やっぱりイチゴ産業っていうんですか、イチゴの農家、法人の方々でございましてですね、そういう方面にも後継者、研修生っていうんですか、そういう予算のほうもその辺でますます取り組んでくれるというふうな雰囲気がございますので、そういう部分にも対応してまいりたいなというふうな思いでの予算も編成をしたところでございます。具体的にはですね、直接的な予算っていう制度の仕方もございますけれども、やはりトータルとしてこれまでの経緯、流れをしっかりと維持、さらに拡幅させるというふうな、それぞれのタイミング、年次に必要なですね、予算を計上しながらいい流れをやはり一つ大きくしていきたいなというふうな思いで5本柱に視点を置いた予算編成となっております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。最初にお断りするのを忘れてましたけども、再質疑に当たってはですね、できるだけ今回は私は細かい質疑は特別審査委員会のほうに回して、その予算編成の取り組みに対するトップの考えという視点から話をさせてもらってるので、その辺を誤解ないようにお願いしたいと思います。

今のにぎやかな過疎っていうのは、私はやっぱり過疎の中でもやっぱりどっかこっかでにぎやかに潤ってるっていうのは非常に大切だし、そういう流れだと思うんですね。それで、釈迦に説法かもしれないけども、小田切教授の関連した記事を見てますとですね、若者や関係人口者、こういった方々が起業、移業、継業、多業。起業っていうのは文字どおり事業を起こす、移業っていうのは仕事を持ち込む、それから継業っていうのはその土地にあるいいものを掘り起こしていく、それを組み合わせたのが多業。そういう形で動いていると。その成功事例も幾つかいっぱい紹介されてるんですが、冒頭言ったように、釈迦に説法かもしれないけども、今後、来年度期中からでも、数多くでなくともですね、そういうものを取り上げていく、あるいは、それに関連した今まで培ってきたものを生かして年度内にでも取り組んでいくという考えがあるかどうかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、高橋議員からご指摘いただいたようにですね、やはりにぎやかな過疎については、過疎地域にもかかわらずですね、まさにこの地域内外の多様な主体がですね、人材となって内発的な発展を遂げようという、そういう基本理念かなというふうに理解しておりますので、当初予算は当初予算として、これから必要なにぎやかな過疎実現に向けてですね、内外の多様な人材が、多様な主体がですね、人材として活躍、貢献していただけるような必要な予算についてはしっかりと検討しながら補正措置も念頭に置いてまいりたいなというふうに思っております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今、町長が言われた最後の一言ですね。やはり何をやるにしても、その町で誰がやるかっていうのがこの町の一番の問題で、執行部の皆さんも私は苦勞してるんでないかなと。お祭りを復活するにしてもですね、いろんなイベントを復活

しても、誰がやるのと。それと合体した形でないと、絵に描いた餅になってしまうというところはポイントを得てるんだらうと思います。この小田切教授もですね、ほかからいろんな人材がいろんなものを持ち込むのは非常にアイデアとしてはよろしいと。しかし、やっぱり立ち上げていくのがその地元の人を中心になって共存共栄していくと、そこが一番大切なんだということを言われてるんで、その辺を加味しながらですね、来年度内の1つでも2つでもの事業を、やはり具体的に上げていっていただきたいというふうに思います。

続いてですね、1番目に戻りますけれども、前質疑者とかぶらないようなところをお話ししたいと思います。

まず、1つ目はですね、各公営住宅活用施策の件についての回答が来ました。ここで私が一番申し上げたいのは、前回の一般質問でも取り上げさせてもらいましたけれども、基金の有効活用ということを訴えてまいりました。その後ですね、全員協議会で執行部のほうから弾力的な活用、要は、家賃や修繕だけでなく、いろいろな目的外使用の対処、これの説明もありました。私は現在、将来のこの基金の状態を考えたときに、町民のためにさらなる予算編成が必要ではなかったのかなと、この辺の背景と今後に向けて、町長の考えをお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。住宅基金の活用ということでございますけれども、基本的には目的外というよりは、やはり住宅の施策にですね、関連するというふうなですね、そういうふうな形を考えていく必要があるのかなというふうに思っております。移住・定住施策を含めたこの公営住宅の活用施策というふうなことをですね、これを大きな一つの方向性にしながら有効活用を考えていきたいなというふうに思っているところでございます。いろんなタイミングがあらうかというふうに思いますけれども、まずはこの基金の活用についてはですね、議会の皆様とやっぱり一定の共通理解の上で、一定の方向性を確認させていただく中でですね、具体の施策に基金が有効活用できるように取り組んでまいりたいなというふうに思っております。現在、新年度予算でご審議いただく予算案についてもですね、一定程度この基金活用になじむ事業も幾つかございますのでですね、今後に向けてできるだけ早い期間にですね、議会の皆さんとそういう方向性について議論を深め、実施できるように鋭意取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。今の町長のお話ですと、過去の経過も踏まえてですね、有効活用の用途面ではいろいろ検討したと。今後進めるに当たって、いろんな手続の問題とか含めてですね、これ今整理中なんだらうと思います。そういう考え方とか、取り組みが整理つけばですね、これも補正予算ではありませんけれども、年度内に有効な活用と思われるものについては手を打っておく考えがあるかどうかを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど可能な限り早い機会に議会の皆様とこの基金の活用の在り方についてですね、共通理解を得たいというふうに考えておりますので、そういうことでの今後機会を頂戴しながらですね、早めに措置できるものは措置して、町の課題である人口減少なり、あるいは、多数の公営住宅の有効活用等々ですね、積極的に施策展開に活用していければというふうに思っておりますので、また、その節にはまたよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

1 2 番（高橋建夫君）はい、議長。次にですね、前質疑者の回答の中、同様というくだりがありましたんで、その中で保育事業に関連して出てましたので、ここで一言触れたいなと思っ

ております。

保育事業に関しては、これまで幼稚園の無料化、一昨年の10月ですかね、以来、幼稚園との連携、それから坂元送迎保育ステーション事業開始、それから来年度は保育士も何名かは採用されるという話です。それと7月に小規模保育事業、諸施設事業を開設すると。さらに、つくし保育園の受入れ体制、これの拡充と、こういう一連の流れになってますけども、まさに今問題となっている年度内に発生する待機児童、これらの解消につながる話でないかなと。私はこういう状況の中でですね、所管の努力に対してはメールを送りたいぐらいの気持ちでおります。それをしかと見守っていきたいと思ってるんですが、改めてその辺の考えを、町長の一言伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご案内のように、年度の初めでの待機児童と保育所の待機児童ということではないわけですが、年度の途中ではどうしても一定の待機児童が出るという、こういう現実がございます。そういう中で、今般、年度の途中、早ければ4月頃というふうなスケジュールを描いておりますけれども、公営住宅の一角をですね、活用しての小規模保育事業所、これの設置の見通しが出てきたと。さらには、これまで宮城病院等、様々な関係構築をしてきた中でですね、ここに来てさらなる地域枠を拡大していただけると、そういうふうになったというふうなことでございますので、待機児童の年間を通した解消なりですね、幼保連携っていいですか、機能分担に向けて、保育所も一定のゆとりのある保育にも取り組めるような、そういう環境が整いつつあるのかなということがございます。担当課大いにいい汗を流してもらっておるところでございます。せっかくの機会でございますので、つくし園の拡大については、先ほど菊地康彦議員の答弁に内容までは触れておりませんので、担当課長のほうから補足をさせていただければというふうに思います。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。それでは、私のほうからつくし園の地域枠さらなる拡大の部分についてご説明させていただきます。

つくし園は平成30年の4月から地域枠6人でスタートしておりまして、今年に入って、令和3年1月にですね、2人地域枠を増やしていただいて、令和3年1月から8人となっております。それが令和3年4月からですね、さらに3人増やして計11人ということで受入れ可能という調整が整いました。これに至っては、これまで町としての病院への環境整備だったりですね、災害対応する、それからコロナ対応、医師確保での協力の面を病院としても協力して、病院としてできることを協力していただいていたというような思いでの実現となったのでありますので、ご報告させていただきます。以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。ありがとうございました。

私はこれらの各施策ですね、これについての努力、これに対して、単に持ち上げただけでなく、これらの諸施策っていうのは、その周りの状況が変化した場合に、さらに能力アップをするというようなことは可能であるかどうか。その辺を見据えて取り組んでいるかどうかということについてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまの能力アップというふうな部分があったんですが。（「もう一回ですか」の声あり）はい。（「褒めたというより盛り上がった、持ち上げたっていうふうに」の声あり）いや、すみません。能力アップ……。

議長（岩佐哲也君）能力アップ。具体的に何を尋ねてんのかっていうこと。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今まで私がずっと並べてきましたね。小規模保育が今、今度は10人だとか、あと、つくしさん、保育園は11人だった。あとは、その他の並べてきましたけども、おのおのの施策がさらにアップすることは状況、子供さんの状況を見ながら、そういうことを考えておられるかというような。

町長（齋藤俊夫君）はい。我が町の幼児の数、推移っていいですか、あるいはその保育所利用される方の推計っていいですか、そういう部分をしっかり見極めながら、やはりその時々に必要な収容体制、環境整備というものは、今後とも継続していかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、そういう意味での対応はしっかりしてまいりたいというふうに考えております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。では、次に移ります。

健康寿命の延伸、医療費の削減についてでありますけども、るる取り組みが手まめに回答されております。特にAIを使った受診率向上ですね、こういったことは非常に結構なことだと思っております。

私は以前からね、考えておりましたことは、本町には健康づくり計画という計画がございます。これは10年スパンで書き換えていくものなんですけども、ここに回答ある全てのことと、まあAIは別にしてもですね、ほとんどがここに網羅されています。要は、言いたいのはですね、子育てするなら山元町と、特に町長はじめ言われてます。やっぱりせつかく健康づくり計画という貴重なものがあるわけですから、年代層、成人病、それから心のケアとか、現在のコロナ対策とか、こういったところに具現化された、子育てするなら山元町のように、きちっと言葉でも旗揚げして、具体的に町民の健康づくり、これを町を挙げて取り組む計画というのは今回はなかった、検討したのかどうか分かんないですけども、今後でも結構ですけども、そういうのが非常に私は大切だと思うんですが、町長はどう考えておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としては、これまで保健福祉課なりですね、生涯学習課、連携しながらですね、町民の皆様方の健康づくりあるいは生涯学習的な面も含めた健康づくりですね、相当力を入れてきたつもりでございます。そういう中で、やはり要介護者を少なくして医療費を削減できる。そしてまた、健康で長生きできるというふうなですね、そういう体制づくりをするためには、議員おっしゃるとおり、やっぱりもう一つ筋の通った形で推進するということが非常に肝要かなというふうには思います。各種事業に取り組む中で、先般もちよっとお答えさせてもらったように、保健福祉課では県内の健康づくりについて一定の成果を出した中での表彰も頂戴してるというふうなことでございます。ただ、これで十分かという、まだそういう状況には私はないというふうに思っておりますので、しっかりと健康づくりに向けたですね、計画性のある取り組みをすることによって、名実ともに健康寿命の延伸なり、医療費の削減につなげていかなければならないなというふうに思っております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。先ほど言った立派なあの計画書が存在するわけですから、今、町長が言われたようにですね、一つ一つ皆さんいっぱい努力してるんですよ。それを線につないで、町民に分かりやすく、そして町の外から見た場合には、あそこ健全に動いてるなというものが、今せつかく夢いちごの郷のようにね、こう、ぱっとブームを得てる。それになおさらそういった健全な心っていうか、そういう健康づくり、こういったものでイメージアップをしていくというのは、これはお金は多少で済みます。もう一つ知

恵を出せば、やっぱりいい町のPRにもつながるのではないのかということも思っているので、ぜひとも何らかの取り組みをしていただきたいと思います。

最後です。みのりプロジェクトの計画ですが、10年計画で取り組んで、昨年からですか、取り組んでおりますけれども、子供さんあるいは学校を取り巻く環境のうちゅうものはいろんな複雑化、多様化しておるんですが、その基本にある知育、徳育、体育、これらの充実を図るには、教育長が盛んに言ってる地域とともにある学校、これが必須だと思いますが、今回コミュニティ・スクールの設置ですね、この辺の準備、これは特に教育委員会、学校側としての準備は計画どおり進んでいるのかどうか確認させてください。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。コミュニティ・スクールについては、前に、昨年ですね、12月にみのりプロジェクトの推進大会を開催した際にもお話ししたかと思うんですけども、来年度、まず山下小学校のほうに設置をする予定でおります。それに向けてのコミュニティ・スクールの設置に関する要綱等のようなものは教育委員会内部でっていうか、町のほうで定めまして、今現在、山下小学校のほうでは委員になっていただく方に関する人選、それから設置した際の組織、あとは取り組み等ですね、計画をして、4月からの設置に向けて準備を進めているところです。以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。これで最後にしたいと思うんですけども、私はいい方向に捉えている一つがですね、当然これを実践していく上で大切なのは、地域の理解っていうのが一つ挙げられると思いますけども、一番は学校長が中心になって積極的に動いていると、この役割、当然責任も多いんですが、これを継続していくということが最もこのみのりプロジェクトで大切なことではないかと思ってんですけども、教育長の考えを伺っておきたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今おっしゃっていただいたとおり、みのりプロジェクトのですね、推進会議の中心は町の今現在は各学校6名の校長が推進会議の中心メンバーです。そこに大学の先生からアドバイスをいただきながら、学校教育を充実させる取り組みをいろいろ計画したりしているんですけども、私はこれが、これは一つ、ある意味独自のですね、仕組みをつくっているというふうに思っています。通常、各学校は校長中心に独立して学校経営がなされていくわけですけども、教育委員会ではそこにいろんな指導助言をしたり、支援をしたりしていくんですけども、私としては、町内6校の校長さん方が集まったときに、自分の学校の経営はもちろんなんだけれども、町全体に視野を広げて、町全体として子供たちの力が上がるようにいろいろ考えてほしいというふうに話をしています。ある意味ですね、校長としては自分の学校だけでないっていう部分でちょっと負担といいますか、負担がかかるかもしれないんですけども、でも逆に言うんですけども、校長さん方も各学校に一人でいて、言い方、孤独な感じですね、学校経営に一生懸命取り組んでいるんですが、校長の集まりの中で自分の学校だけでなく、ほかの学校の取り組みをお互いに披露し、披露し合って、刺激を受けたりということが大変大きな研修になると思うんです。それがまた校長会を中心に下に知育部会、徳育部会、体育部会と各部会にですね、いろんな各学校に担当の集まりを持って、やはり同じように町全体としてどういう取り組みをしていったらいいかっていうことを先生方が意見交換したり計画したりするんですけども、それがまた町独自の先生方に対する研修の場になるだろうな、なってるだろうなというふうに思っています。こう言ったらあれですけど、少

し大きな市とか町ではこの山元のような校長会を中心にした町全体、市全体のことを、全体としてですね、教育活動そのものをいろいろ考えていこうというふうな組織をつくったり、検討していったりっていうのはなかなか難しいかなと。山元ならではの規模なので、それができるかなと思っていますし、私はやることに大変大きな意義があるんだろうなと考えています。以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。最後の件ですね、よろしく、子供、地域発展のために尽力されることを望んで、私の予算総括質疑をこれで終了いたします。

議長（岩佐哲也君）12番高橋建夫君の質疑を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、9番岩佐孝子君の質疑を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番岩佐孝子です。

ただいま提出されております令和3年度一般会計予算に対し、第6次総合計画、過疎地域自立促進計画、そして中期財政見通し、昨年3月、9月における予算・決算審査特別委員会における附帯意見などを踏まえながら、今年度の予算編成時においてどのように生かし、工夫したものとなっているかについて確認すべく総括質疑をいたします。

まず、1件目です。一般会計当初予算についてです。

震災から10年経過する中で、震災復興事業経費が縮小されるに従い、中期財政見通しの中で示されているとおり真水相当分は非常に少なくなり、町財政が逼迫してまいります。そこで、この財政計画から鑑み、どんな点に工夫し留意したものとなっているかについて2点お伺いいたします。

2月13日の夜半にも発生しました想定外の地震、想定外の災害が発生しております。住民の安全・安心確保のための施策について取り組んだ主な事業について何なのかをお伺いします。

また、財政が逼迫しており、長寿命社会対策基金だとはいうものの、高齢者に対する77歳における敬老祝い金を削減し高齢者への敬老祝い金を縮小しております。また、子育て世代に対する支援はゼロ歳から2歳児までの保育料無料化、給食費無償化の見直し、坂元地区への切なる保育所建設などの際には、財政が逼迫しているという理由から事業になかなか取り組む姿勢が見られません。

そこで、2点目、町の既存施設を積極的に活用し取り組んだ主な事業についてお伺いいたします。

町長の真摯な、そして誠意あるご回答を求め、総括質疑をいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、一般会計当初予算についての1点目、住民の安全・安心確保のために取り組む事業についてですが、第6次総合計画における基本方針の一つである安全・安心なまちづくりに関する事業に取り組んでまいります。

主な事業といたしましては、まず、地域防災計画改定事業については、現行の計画は平成26年7月に発行してから既に6年が経過しており、この間、災害対策基本法の改正や県の地域防災計画の改定が行われたこと、及び、震災から10年が経過し、復興事業も最終段階を迎えているというようなことから、復興の進捗に合わせ行われてきた組織の再編等を含め、全面的に見直しを行う改定事業に取り組んでまいります。

次に、大雨時に排水の一時貯留機能を有する農業用ため池のしゅんせつを行い、貯留機能の向上を図り、洪水被害の軽減を図る防災重点農業用ため池しゅんせつ事業に取り組むとともに、これまで排水不良の懸案3カ所の1つとして重点的に対応してまいりました山寺川、鷺足川排水路合流部については、測量設計の成果を基に、鷺足川排水路旧用水掛樋撤去事業に取り組んでまいります。

なお、坂元地区の新市街地周辺の排水対策については、防災調整池から坂元川へ強制排水するための本設のポンプ設置に向け、必要な検討と河川管理者への協議を進めることとしております。

また、河川維持管理事業では、大雨時において河川の機能を十分に発揮するためには、河川の断面を常に維持することが重要であることから、河川のしゅんせつに取り組み、あわせて、造成時において河川の状況を適切に把握するためには水位ですね、この水位を定期的に確認する必要があることから、越水する危険性のある河川への量水標設置に取り組んでまいります。

さらに、幹線道路等整備事業では、東西方向の避難路10路線を主として町道の整備を進めてきており、避難路整備の最後に該当する大平牛橋線について、事業完了に向けた最終工事となる橋梁整備に取り組んでまいります。

町といたしましては、これら事業に取り組む上で安全・安心を確保しながらも、国、県補助金や交付税算入率の高い地方債を充当するなど財源の確保にも積極的に取り組み、健全な財政運営に努めているところであります。

次に、2点目、町の既存施設の積極的な活用に取り組む主な事業についてですが、来年度の主な事業といたしましては、今月末をもって閉校となる坂元中学校の施設について、町の指定避難所となっていることや町民体育館の改修工事に伴う代替施設としての利用、さらには今後の利活用先を検討する上でも施設の修繕が必要であると認識しております。このことから、来年度の当初予算において、体育館の雨漏りを修繕するための設計業務委託について予算を計上しておりますが、地震被害も大きかったことから早急に業務着手する予定であります。また、体育館の照明の修繕については、雨漏り修繕後、再来年度を目途に実施する予定であります。

坂元中学校は、今後30年以上利活用可能であることから、やまもと夢いちごの郷を中心としたにぎわいと活力の創出に資する利活用が図れるよう検討してまいります。以上でございます。

---

議長（岩佐哲也君）ここで換気のため暫時休憩としたいと思います。再開は14時35分、2時35分としたいと思います。

午後2時22分 休憩

---

午後2時35分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどの町長の回答の中に、幹線道路等整備事業は、東西方向の避難路10路線、今回の大平牛橋線で最後に該当するというふうな回答でした。でも

ですね、幾ら予算書の中を見ても、私が疑問に思ったのは、道合に災害公営住宅を建設する際にですね、復興計画としてあそこ、第3線堤としての位置づけですからというふうな説明だったように私も記憶していますが、その復興計画として位置づけしていたものの、なぜ復興事業として遂行できなかったのか、その辺についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねのありました坂元地区の3線堤につきましてはですね、一般質問でもお答えしたとおりでございます、あそこでお答えしたのが基本的には全てでございます。問題意識を持ってこれまで取り組んできているというふうなことでございまして、いろいろ一定の事業費も要するというようなことで、盛り土材のですね、かの国、県等の公共事業で出た発生土砂の活用等々、勘案しながら、町の財政負担の少ない形での整備を進めてきているというふうなことで、先ほど、1回目の答えで、そこまでの個別の路線までは触れておりませんが、この中浜滝の前線も含めてですね、幹線道路等の整備事業等に取り組むことというふうにしているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。復興事業というふうなことで進めていたならば、単独費用というふうなことでの捉え方はないんじゃないでしょうか。単独事業というふうなことでのなったのは、いつ頃なんでしょう。その理由についてご回答ください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。第3線堤については、これは、これまでの国との協議の対象になるものではなくて、町で単独でやるというふうなことで、これまで取り組んできた経緯がございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。今、国とのというふうな話が出たんですけれども、道合に災害公営住宅を建設するとき、議会が認めたのは、あそこに第3線堤となるものを整備するというので、議会としては認めたんじゃないでしょうか。そして、国との交渉の中でというふうな話がありましたけれども、その経緯については議会にも、そして、町民の方々にも示しているんじゃないでしょうか。町長、回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。当時のですね、議事録を精査する必要もあろうかなというふうに思いますけども、道合地区の中層の公営住宅を整備する際にですね、一定の安全・安心対策をしながらというふうなことで、一つは、その坂元農協のガソリンスタンドの前にある国道ですね、国道の東側のり面、これについては、以前は一定のなだらかな勾配による盛り土構造になっておりましたんですけれども、そこは津波の浸水エリアでもございますので、そうしたものからの圧力を一定程度回避するためのですね、防御機能を担うのり面に、国交省のご理解を得て整備をしてきたという、そういう段階的な取り組みと併せて、3線堤についても町独自で取り組むというふうなことでですね、これは進めてきたところでございますので、私の記憶では当初から復興予算というふうな位置づけの下で取り組んできた事業ではないというふうに理解しているというところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。国とのという部分なんですけども、いつそれは決めたんですか。議会にもきちっとした説明は行ってますでしょうか。行っていたとしたならば、何度となく一般質問なり質疑では、こんなことは出ないんじゃないんじゃないでしょうか。ご回答願います。いつですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の予算総括の中で、そこまでこの問題提起として承知できる通告になっておりませんので、私としては、この場でこれ以上ですね、お答えは、間違った回答にもなりかねませんので、ご容赦をいただければというふうに思います。



9 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどの会議録という話も出ました。もしよければ、会議録を提示していただきたいと思います。提示を、はい、求めたいと思います。

議長（岩佐哲也君）これは後でもいいんでしょう。今すぐということ、違うでしょう。（「だって、いつしたのかということ、会議録を見ればということだったので、提示を求めたいと思います」の声あり）今。（「はい」の声あり）

今、取れますか。暫時休憩します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、議事録というお話ございましたけども、我々はその議事録主義でこういう場面に臨んでいるのかなというふうに思いますので、疑問を抱かれるのであれば、質問、質疑者において一定程度確認をしていただいた上であれしていただければですね、我々としても対応しやすいわけがございますけれどもね。

議長（岩佐哲也君）ただ、町長、先ほどですね、安心・安全なまちづくりについてという質問の回答の中に、避難道路は牛橋のほうの残して、ほぼ完成だという見通しの話があったので、それについて、まだ完成してない、安全・安心な完成していない避難道路ではないんですが、防潮堤という第3線堤についてのあれが予算にもどのように反映されているか、具体的に反映されていないんじゃないかということでの取り上げだったんですが、その辺のいきさつを、なぜその町単独だからというんじゃないかと、当初、国の予算でやると、復興予算でということに進んでいたはずだったんじゃないかと、それがいつ、どう変わったのかということの確認をとという意味だと思うので、その辺回答いただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まずですね、私が最初の回答で申し上げたところはですね、この東西方向の避難路10路線を主として町道の整備を進めてきておりました。避難路整備のということで、この大平牛橋線について、そこの事業完了に向けた最終工事と、橋梁工事というふうなことを申し上げたわけがございますので、第3線堤、避難路というふうな位置づけでお答えしたわけではございませんので、はい。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。安全・安心を担保するためということで、議会に復興事業の中でというふうな説明をして、そして、議会から承認を得てここまで進んできて、もう10年です。いつになったら坂元の方々に安心・安全を担保できるんですか。確保することができるんですか。それを確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねについても、先般の一般質問で議員からお尋ねがあって、担当課長のほうから一定の説明を申し上げたというところがございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。一般質問での回答、課長からは回答ありました。町長への質疑に対し、町長は回答しませんでした。だから再確認をしたいんです。地域の方々に安全・安心の確保をするために、私はここに立っています。10年ですよ。あの災害公営住宅建てる時、どのような約束をしたんですか。それを考えたならば、私は今回の予算に出てくると思っていました。なぜ出ないのか。土砂がない、何がないって言えば、それかもしれません。でも、安全・安心、命の尊さをこんなに訴えているのに、なぜなんでしょうね。町長、これからどうしていきますか。私は、補正でも何でもやるべきだと思います。そのことを再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐議員におかれましてはね、誤解のないようお願いしたいと思います。私、先ほどの答えの中で、具体の路線名までは申し上げませんが、幹線道路等整備事業の中には、それも含まれた予算構成になっているというふうにしっか

りと申し上げました。そういうことをちゃんとしっかり受け止めていただいて、次の発言につなげていただければありがたいなというふうに思います。

これまで膨大な事務、復興事業を通じてね、一つ一つ課題解決に向けて取り組んできたところがございますので、今、全然お尋ねの部分が手がつかってないというわけではございませんので、先般、一般質問の中でお答えしたとおり、一定の時間はかかるかもしれませんが、継続して取り組んでまいりますというようなことでございますので、さようご理解いただければというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。何度聞いてもあれですけども、やはり住民のことを思ってください。この予算の中に含まれていましたか。それを確認しているんです。ほかの中にもというふうな話が今ありました。だったら、その四番作道なところ、どれくらいのもを見積もって提示したのか示してください。少しでも安心を与えていただきたいと、思います。（不規則発言あり）

議長（岩佐哲也君）町長、第3線堤、安全・安心にということで、これに対するね、一つは、今年度予算に入っているんであれば入っていると、入っていないんであれば、補正でも組むべきではないかという、それを（「入ってますので」の声あり）ですから、それを明示していただければそれで済むんです。どこのところにどれくらい組んでいるというのを明示していただければ。担当課長でもいいですよ。分かる、数字、入ってるんでしょから、恐らく。それを説明していただければよろしいんです。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。ご質問のいわゆる3線堤に当たります町道町戸花線及び中浜滝の前線の整備の費用でございますけれども、8款2項2目道路新設改良費の中にですね、用地測量等を含めまして5,100万円余りを新年度予算に計上させていただいております。以上でございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。確認します。それでは、今、四番作道ですね、そののと、上平浜原線ですか、その部分も含めて5,100万ということで理解してよろしいんでしょうか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。先ほど申しあげました分は、四番作道の分のみで5,100万円余りとなっております。上平浜原線に関しましては、それとはまた別にですね、合計、用地補償費を含めまして4,100万円余りを計上しております。

附属資料になりますけれども、附属資料の52ページのほうに、はい、となります。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）細かい数字は特別委員会のほうで確認して。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、この部分についても、今年度、令和3年中にということで受け止めてよろしいんでしょうか。全て完成するというので、この四番作道の部分についてはオーケーということでいいですか。違うの。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども、岩佐議員の一般質問でお答えしたというふうに言いましたよね。そのとおりでございます。そのとおりといいますか、一般質問で答えたとおりでございます。予算上関係あって、数年は時間を要するというふうなお答えを申し上げております。ぜひ、効率的な運営にですね、よろしくお願い申し上げます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。安全・安心を確保するための避難道路であり、第三線堤が最初に私は重要だと思います。今、新設しようとしている道路も計上されています。やはり一番最初にやるのは復旧・復興、そして再生に向かうためのその事業ではないんでしょ

うか。その辺の考えについて質疑します。

議長（岩佐哲也君） 基本的な考え方。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。私がかねがね、この予算というのはですね、教育長も同席しておりますけれども、教育分野なり、福祉分野なり、様々な分野で構成するまちづくりを進めているわけがございますけれども、それぞれが重要な政策分野ということになりますので、そのために必要な組織編制、人材配置というようなことで事務事業を毎年執行しているわけがございますので、まず、そういう総合行政を進めるに必要な一定の予算配分、バランスを考慮しながらですね、これまでも復旧・復興事業に取り組んでまいりましたし、今後ともそういうふうな視点で対応していかなくちやないなというふうなことでございます。以上でございます。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。その分野ごとにというふうな話がありました。でもやはり命じゃないですか。命を守ることによっていろんなことができるんじゃないかと、私は思います。そういうことからして、今回、地域防災計画改定事業が始まります。東日本大震災、台風、大豪雨、地震時におけるマニュアルを作成し、そこからもう6年たってしまったということですが、この10年間、そしてまた過去数年間の災害時における対処、対応はどのようなようだったのか。その辺についてもこの予算には含まれてましたでしょうか。マニュアルの中で示していくんですか。1, 189万。

総務課長（佐藤兵吉君） はい、議長。今回のですね、防災計画の見直しなんですけれども、前回見直しを行ったのが、平成25年に見直しを行っています。前回の見直しの際にはですね、平成25年のあの地域防災、災害対策基本法の改正などは、平成25年度分まで、こちらを入れて当時改正しておりますので、今回の改正を行う分については、それ以降の改正等があった分をですね、反映させて改正するというふうなことで予定しております。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。その計画をする際にはですね、やはり今回の地震のときにもありました、防災対策会議はすぐに開いたようで、専決までもしたようですが、やはり住民が主体だということを忘れずに、この1, 189万、大いにきちっとしたものにしていただければというふうに思います。

そしてまた、学校が再編されて、通学する中学生、特に坂元中学校からの安全性確保のための予算措置はどこに表れていたんでしょうか。

総務課長（佐藤兵吉君） はい、議長。今回ですね、この計画の中では、具体的にその坂元中学校の子供たちの送迎の安全というふうな分については、改めては入れておりませんが、今回、再編された際には、教育委員会のほうで坂元地区についてはバスの送迎というふうなのを考えておりますので、その送迎の中で教育委員会と連携を取りながら、子供たちの安全・安心、そして有事の際の対応など、こちらでも対応すべきところ、そういうふうなものをしっかりと確認しながら連携をしていきたいというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君） はい、議長。やはりそうですね、子供たちの安全・安心、せっかく大事な命をといるところでありますので、そのところを大事にさせていただきたいなというふうに思います。

またですね、先ほど、水害の関係もありました。坂元地区、ポンプでということなんですけど、それ以上のものは考えられないということで解釈してよろしいですね。予算にも表れてはきてないんですが、町長。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。現段階で検討している中ではですね、先ほどお答えしたこの本

設のポンプ設置というふうなことで、この新市街地周辺のですね、安全対策の向上につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。区長さんたちからの要望書の中にもありましたけども、やはり地域と綿密に打合せをし、そして、災害のないような地域づくりに取り組んでいただくことを求めています。そういうことで予算もきちっとすべきではないかということをお願いしておきます。

あとは、今回の部分で、心の復興対策の部分、どこに予算措置されていたのかが、私ちょっと見当たらなかったんですが、その辺も確認させてください。

議長（岩佐哲也君）通告外ですね。どこに通告されているかな。心の問題はちょっと通告外ですから、次のほうに進んでください。（「災害発生したから、心の部分って出てくるんじゃないですか。そういうことから私は感じたんですけども、違うんですか」の声あり）通告には入っていないので、次に進んでください。（「心の復興って、災害のときに安心・安全の施策にも入らないんですか」の声あり）必要であれば明確に通告にも入れておくべきだと。その中にということで、次に進んでください。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。後で確認します。

安全・安心っていったら、やっぱり心の問題ですよ。心が癒され、そして、そこから前向いて歩もうとかと思うんじゃないですか。そういうことからして、私は確認をしました。

あとですね、歩道の整備、今回は東街道線 180 メーター、整備箇所はどこなんでしょう。それを確認させてください。ここは何年計画なのかお尋ねします。

議長（岩佐哲也君）余り細かいあれですが、これも通告外に厳しいあれですが、もし回答ができるようであれば。（「はい、分かりました」の声あり）

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。全てにおいて却下されているようですけれども、安全・安心を担保するために、私は必要だと思ったので、歩道、必要だと思っておりました。歩道はやっぱり確保すべきだなというふうなことで、今回、東街道線 180 メーターですけども、されているなというふうなことで確認をしようと思いましたがけれども、これは詳しく後でお尋ねします。

附属資料の 2 ページにあります防犯灯ですけども、これについては、避難道路、誘導する際にですね、停電になってもちゃんと対応できるようなシステムなのかどうか、確認をさせていただきます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回ですね、防犯灯の整備につきましては、これまでどおりですね、県の環境税などを活用しながら、LED への更新とかですね、あとは町の新たに要望上がったような、そういうふうなところに整備する予定であります。これにつきましては、今、LED での更新というふうなことで、仮に停電になった場合の蓄電装置がついているとか、そういうふうなものではなく、LED での整備というふうな予定であります。

議長（岩佐哲也君）ここは総括質疑の場ですから、細かいあれは特別委員会のほうでやってください。総体的な考え方とか方針について確認して、その予算とどう関わっているかということについての総括質疑してください。（「そういうことで今聞いているつもりなんですけど」の声あり）細かすぎます。注意しておきますけど、細かすぎますので、それは委員会のほうでやってください。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、考え方を確認しようと思っていたので、それはちょっとおかしいなというふうに思います。避難道路でもですね、停電になったとき、先ほどそこまでは考えてないということなんですけども、やはりいざとなったときの防犯、安全・安心確保するというふうな意味からして確認をしたものでございます。町の考えはないということで確認をさせていただきました。万が一、停電になったとき、そのことも考えながら予算措置をすべきではないかということをし添えておきます。

続きまして、2点目の町の既存施設を積極的に活用して取り組んだ主な事業ということで、先ほどは、町長の回答の中にですね、坂元中学校のというような話がありました。中学校、4月からということで、それも考えの中に入っていましたけれども、6号線沿いに複合施設をというような、この前、話がありました。そして、今回も提出されております。この時点でですね、ある既設の施設を利用するという考えはなかったのか、その辺についてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。通告いただいている要旨、ただいまのお尋ねの部分、私はちょっと通告外というふうに理解いたします。

議 長（岩佐哲也君）まとめて、じゃあもう一回あれしてください。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど、町の既存施設っていったら通告外ですか。回答の中にも、坂元中学校の施設っていうふうにあったんですよ。ていうことは、町有財産である公共財産、今、話に出ている坂元中学校も含めて、そういうことについての検討はなされたのかなというふうなことがありましたので、今後の利活用を検討するというふうなこともあったので、それを含めて確認をしているところなんですけど、それでも違うんですか。

議 長（岩佐哲也君）先ほど、坂元中学校の、今話しあったとおりの施設の利活用についての話が入っていましたが、回答にもありましたのでね、それに関する答弁をお願いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は、最初、1点目の回答で申し上げましたように、ここの部分については、坂元中学校等を意識されておられるお尋ねだというふうなことがあったので、そういう形でお答えをさせていただきました。仮に前段のような問いかけであれば、もう少し前後の関係が分かる形でご質問頂戴できれば、非常にありがたいなというふうに思いますので、この1回目のお答えしたとおり、この中学校の関係については、現段階ではこういうふうを考えているというふうなことでございまして、いずれ校舎のみならずですね、校庭も含めて、この町のにぎわい、活力創出に向けて、地域活性化に向けてどういう利活用が考えられるのかですね、今後、検討を深めてまいりたいなと思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長の最後の回答の中にですね、30年くらい利用できるっていう、30年以上の利活用が可能であるというふうなことからして、そういうことも検討なされたのかどうかということを含めて、にぎわいと活力の創出に資する利活用が図れるよう検討してまいりますとうふうな回答があったもんですから、そこで確認をさせていただいたんですが、今の回答だけですか。その考えに変更はなかったということですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から中学校に限定した、的を絞った形でのお答えを申し上げておるわけでございますけれども、4月以降のですね、中学校の施設の利活用、

いかにあるべきかというのは、今回の地震の被害の修復にも係るわけでございます。例えば、もう耐用年数が一定程度進んでですね、もう間もなく解体、撤去するようなものであれば、あえてその地震での修繕、補修というふうなものを見送るというふうな判断も一つには出てこようかなと。しかし、お答えしているとおり、一定の30年以上も利用が見込めるというふうなことでございますので、今回はいろいろ考えた中で、修繕が必要であるというふうに予算を計上をしたというふうなところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。既存の施設ということであれば、町のというふうに入れてますよね。坂元中学校だけではないんです。老人憩の家、深山山麓少年の森、そして、公共用地となれば牛橋公園なんかもあります。そういうことも考えた想定はなかったんですか、町長の今の回答では。確認させてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしたように、この漠とした問いかけでは、どういってお答えをしたらいいのかというふうなことがあったので、確認をさせてもらった中で、中学校のことだというふうなことでございましたので、それに的を絞ってお答えを申し上げているということです。

先ほどから何回も申し上げているつもりでございます。そのことをちゃんと事務局なり、議長のほうとも確認しながら質問に臨んでいただければ大変ありがたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。町のって言ったんですよ、町長。坂元中学校だけと私言ってませんよ。町の既存施設というふうな表現をしたんです。町の施設は坂元中学校しかないっていう捉え方だったんですか。私はその考えは伝えましたよ。公共施設と言ったならば、町の施設って言ったなら、学校だけじゃないですよ。私の質問が悪いということですか。

議長（岩佐哲也君）坂元中学校を主体に先ほど話あったから、坂元中学校なんです。だから、それ以外の施設はどのように予算組んでいるんですかって聞き方をすればいいんであって、「そういうこと言ったんです」の声あり）角度を変えて質問してください。

今までは坂元中、だから、坂元中学校以外の部分はどうなのかという質問をしてください。そうであればそれなりの。そういう施設、そういう既存施設についての取り組むならば、予算はどんなふうに組んでこれたのかと。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。公共施設っていったならばっていう話をしてるじゃないですか。少年の森、そして老人憩の家、そういうこともあるじゃないですか。既存の施設って言ったら、坂元中学校だけではないというふうな話を私はして、そこから今言っているんですけれども。私の言い方が悪いんですか。質問の仕方が悪いんですか。質疑の仕方が悪いんですか。回答してください。町長、回答願います。町長に確認してます。

議長（岩佐哲也君）今、坂元中学校以外のことも含めた既存施設の利活用の予算をどう組んでいるのかについて、今、企画財政課長のほうから説明。あと、町長もし、それらについてまとめた話をいただきます。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。今回の予算でございますけれども、既存施設の活用というところでございますが、例えばでございますけれども、小規模保育事業所設置推進事業、こちらにつきましても、既存の公営住宅のほうを活用することでの予算のほうを計上しているところでございます。また、そのほかにも、今回、町民体育館の長寿命化ということで、こういった現状の施設についても長寿命化を図ることによりまして、積極的な

活用、こういったものを図ってまいりたいというふうに考えておりました、こういった予算のほうを計上しているところでございます。主なものとしては、ちょっと今のところ以上でございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。既設の、既存している施設を使ったときと、あとは今回出ております複合施設の部分の1, 500万ですけれども、町有財産である公共施設の利用によるものと、今度は民有地、その部分も考えたときに、どういうものかなというふうな思いがあって質問をしましたが、回答をいただけませんので、次に移ります。

平成2年度でも維持管理費は約7億円、今年度、20年経過した町営住宅長寿命化型の改修工事、合戦原は約500万、そして、今回出てきました小規模保育事業所の設置推進事業、つばめの杜保育所というようなことで1, 750万円、ほかに特定のというようなことで、予算額また別に4, 213万円が計上されております。この小規模保育事業所設置、この前説明ありましたが、なぜこのつばめの杜災害公営住宅となったのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。小規模保育事業所設置については、既存の公営住宅ですね。これが今後、一定程度空きが出てくるというふうなことも（「静粛に願います」の声あり）想定されているところでございますので、この今、町としてもう一つのといいますか、全体の中の課題の一つでございます。待機児童の対象なり、年度の途中における待機児童の解消ですね、こういうことも考え併せ、そしてまた、既存の施設の有効活用も含めですね、町の比較的中心的な位置にあるつばめの杜地区の一角を活用するというふうなことにしたということでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。先般ですね、総務常任委員会の際に、災害住宅ですね、復興住宅は目的外使用にはならないのかというふうな質問があったと思うんですけども、その辺についてはクリアしているのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでもるる機会を捉えて説明してきたとおりですね、この一定の目的については許容範囲内にあるというふうなことを確認をしながら、この施策は進めてきているというようなことをご説明申し上げてきたとおりでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。つばめの杜、一極集中でいいのでしょうか。昨年、坂元地区の区長さんたちからも要望書が出ました、提言書がありました。今、150名の中で、約170名の幼児、それでも足りなくて町外の認定こども園とかつくし園に依頼してます。今回の分、10名というようなことですが、0歳から2歳児までですからね、保育士4名から5名必要だと思うんです。それが確保できるのかちょっと不安でありますし、再度確認するのは、このつばめの杜というふうな考えは、多分町長の都市機能集約活力にということで、震災後の集団移転の部分での1カ所に集中したからといって、大きな震災がなければこのような思い切ったまちづくりは逆立ちしてもできませんというふうなことが載ってました。でも、やはり、一人一人のものを、一人一人を大事にすることが私は町政だと思うんです。そういうことで、そういうことからして、ここに至るまで、1, 750万円をつけるまで、どこでどのような感じで、誰と、いつ検討したのか、その辺も確認したいと思います。

議 長（岩佐哲也君）余り詳細は別な機会です。ここは総括的な方向性の確認だけでしてください。（「だから、考え方を確認してるんですけど」の声あり）いつ、どこでというんじゃなくて、大きな考え方だけ。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この小規模保育は、町が設置すると、整備するというのではなくてですね、民間の力をお借りをして、民間の方がどういう場所を期待して、求めてというところに、町も一定の支援、お手伝いをさせていただくというふうなことで決まるものでございますのでですね、ぜひその辺をご理解いただければというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。じゃあその設置予定者なる方は、もう決まっているということで捉えてよろしいんですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。一定の、はい、めどをつけながらこの事業を進めているというふうなことでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどの町長の回答の中にですね、にぎわいを創出しながらというようなこともありました。そういうことからしたならば、定住・移住を考えても、やはりそこは坂元の要望も強く、地域の要望もあり、お母さんたちも非常に大変苦労しながら子供たちを送り込んでます。そういうことは考えなかったということで解釈してよろしいんですね。そういうことでつばめの杜ということだけで、きちっと保護者にも確認はしているということで受け止めておきます。

非常にですね、一般質問、止められ、止められながら、公共施設っていったなら、中学校だけじゃないんじゃないですか。公共用地っていったら、坂元中学校だけですか。私は、今、何で、いつ、どこで、誰がって聞いたのは、りんごラジオを閉局するときも一緒でした、朝、電話が来て、どなたと相談しましたかって言ったら、町長、当時の副町長、総務課長の3名で決めたって言っていました。行政はそれでいいんですか。町はそれでいいんですか。質疑でないって言われるかもしれませんが、私は非常に大きな疑問を感じます。町長、あなたはリーダーですか。町のリーダーとして取り組んでますか、それともボスとしてここにずっと、この事業を遂行しようとしているんでしょうか。リーダーとしてでしょうか、ボスとしてでしょうか、確認します。（「総括質疑に集中してください」の声あり）その考え方によってです。考え方を教えてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は少なくともこの町を牽引する為政者として、リーダーとして取り組んでいるつもりでございます。議員等々からね、一つ一つの施策について、いつ、どこで、誰がというようなお話ございましたけれども、それじゃあ、この例えば、今年度77億ですか、予算、これを全部、町の職員全員で一つ一つ、全員集まって議論をして決めるんですか。（「そういうこってねえべや」の声あり）そういうふうなことではないでしょう。どこの自治体でも、一定の……、（「議事整理してください」の声あり）

議 長（岩佐哲也君）静粛に願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。事務事業のね、進め方については、特に他の自治体と違和感のある、そういうふうな進め方をしているつもりは毛頭ございません。一定の行政のルールにのっとり、すべからず慎重に必要な検討を進めながら、予算編成なり、一つ一つの施策の決定なりというような、そういう運びをしてるというようなことでございまして、どこの自治体とも遜色のないやり方をしているというようなところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長の考えはよくよく分かりました。やっぱり沿岸部に住んでいた人たちを見捨てようとしたわけではないって言ってますけど、合理的な範囲での格差、それを生んでは行政でしょうか。そして、まちづくりをしていくためには、やはりリーダーは自分が積極的に動いてください。部下の心に火をつけてください。火をつけ



てますか。押しつけないでください。長期的に見て職員を育て、町民が住んでよかつたと思えるような、そんな施策を展開してもらいたいと思います。

質疑です。質疑なんですけども、それに何かありますか、町長。もう一回確認します。どうぞ。（「意見を言うのが質疑ではありません。質問じゃないので、予算に関する質疑に終始してください」の声あり）だから、予算に関してなので、それに対し言ったから言ったんだよ。はい、以上です。

議長（岩佐哲也君）以上で、9番岩佐孝子君の質疑を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は15時40分、すいません、3時40分。

午後3時26分 休憩

---

午後3時40分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質疑を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。遠藤龍之、8番です。

ただいま提案されております山元町の令和3年度一般会計予算案をはじめ、各種会計予算について総括質疑を行うものであります。

1件目は、一般会計予算についてであります。

1点目、福島県沖地震の支援策について、当初予算に支援策の措置は考えられないか伺うものであります。

2点目、介護保険事業特別会計予算についてであります。

これまでの決算認定、山元町高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画をどう総括し、生かした予算となっているか。とりわけ、この間、基金を活用した介護保険料の引き下げを求めてきたが、その取り組み、対応についてお伺いいたします。

3件目につきましては、町財政についてであります。

1点目、一般会計当初予算について、中期財政見通しを踏まえた財政運営と各種基金の積極的な活用等を示しておりますが、今後の町政施策の取り組みに財政上問題はないか伺うものであります。

2点目は、公共施設の維持管理経費の現状と今後の財政上の問題についてお伺いいたします。

以上3件、総括質疑といたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、福島県沖の地震の支援策について、当初予算に支援策の措置は考えられないのかについてですが、来年度の当初予算の調整に当たっては、例年、2月中旬までに内容を確定し議会に上程することから、先月13日に発生した福島県沖に係る被災者への支援策に関する経費については、タイミング的に計上を行っておりません。地震発生後、町では他自治体からの応援をいただきながら、町内全域の断水への対応や災害瓦礫置き場の設置など、生活基盤の復旧に対応するとともに、被災家屋の調査をはじめ、被害状況の把握に全力で取り組んでいるところであります。

町といたしましては、被災者への支援策を検討するにおいても、まずは家屋被害の全体像を確定させることが最優先であると考えており、調査状況を踏まえながら、国、県に対し支援策を訴えるとともに、町独自支援策についても検討を進め、全容が固まり次第、改めて提案してまいります。

次に、大綱第2、介護保険事業特別会計予算についてですが、第7期介護保険事業計画の総括としては、本町の高齢化率が高い水準で推移していたことから、高齢化率の上昇に伴う介護サービス利用の増加を見込みつつ、国が示す保険給付実績の全国平均値を用いて保険給付費を推計し、介護保険料を設定したところであります。

しかしながら、一人当たりの保険給付費は、全国平均及び県平均よりも大きく下回った結果となり、第7期計画の最終年度となる今年度末の基金残高は約2億3,000万円となる見込みとなっております。この結果については、保険給付実績の全国平均値を用いたことや、介護予防事業や各種健康づくり事業の実施など、これまでの予防事業の積み重ねによる効果により重度化が抑制されたことが起因しているものと捉えております。これらを踏まえ、来年度からの第8期介護保険事業計画策定に当たっては、高齢者人口及び介護認定者数の進展や、再来年度から開設となる介護医療院を含めた介護サービス利用料を推計しており、その推計に当たっては、国が示す保険給付実績の全国平均値ではなく、より現状に即した本町の実績に基づいた値を用いて、これまで以上にシビアに見極め、保険料等を試算したところであります。しかしながら、試算結果では、保険給付の伸びによる来期からの介護保険料の上昇は避けられないため、基金を活用したシミュレーションにより、第8期計画については、現計画と同額に抑制しております。

なお、第8期計画における保険料の引き下げについては、令和6年度からの第9期計画で見込まれる保険料の上昇の差を考慮した場合、被保険者、特にサービス利用者の生活に大きな影響があることから、据置きが妥当であると判断したところであります。

今後、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を見据え、制度の持続可能性を確保し、次期計画以降も安定した介護保険運営により、被保険者に過度の負担とならないよう、保険料基準額の設定に努めてまいります。

次に、大綱第3、町財政についての1点目、今後の町政施策への取り組みへの財政上の問題についてですが、当初、予算編成に当たっては、昨年作成した中期財政見通しを踏まえながら、第6次山元町総合計画における5つの基本方針に基づく各種事業を最優先順位とし、その他事業の優先順位づけや年次計画の見直し検討を行うなど、財政規律の維持に努めた予算編成としております。

また、限りある財源の中で、新たな財政需要や町政の諸課題解決のため、基金の趣旨や残高を踏まえながら、各種基金も積極的に活用しております。

町政施策の実行には、中長期的な視点で財政運営を行うことが肝要であり、国の制度改革や景気動向、新たに発生する行政需要等に対応するため、毎年度、年次計画の見直しを行い、作成した中期財政見通しの推計結果を参考にするとともに、適切な財源対策を講じながら予算編成することで、健全で持続可能な財政運営の維持に努めているところであります。

次、2点目、公共施設の維持管理経費の財政上の問題についてですが、人件費を除く維持管理に要する経費は、毎年度当初予算では約8億4,000万円、来年度は約8億1,000万円で、当初予算の比較では3,000万円の減額となっております。震災

前と比較した場合、復興事業に関連した新たな施設の完成や、老朽化した公共施設、少子高齢化等の進行に伴う町の構造変化等の要因により、公共施設等の維持管理経費は増加していることから、これら経費の縮減が今後の課題であると認識しております。

こうした背景や取り組みを踏まえつつ、町が保有、管理する公共施設の調査、分析や、中長期的なメンテナンスサイクルの構築、施設の再配置や統廃合、複合化及びさらなる有効活用、民間活力の活用、管理経費の削減など、公共施設の再生、最適化を図るため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定したところであります。

また、今年度、総合管理計画を踏まえた公共施設個別施設計画を策定することとしており、これらを踏まえ、計画的なサイクルでの改修や修繕、点検等を実施するなど、全庁的な視点からコスト縮減に向け、公共施設等の適正な維持管理に引き続き努めてまいります。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。福島県沖地震の支援策についてであります。この間の推移ですね、町のその被害調査の結果がどのように推移しているのかといいますのは、日々大きく変わってきているように伺えます。状況を見てみますと、なるほど言っている以上にひどいんだなというのが目に見えてきているということから、これはですね、国に訴える、あるいは、県に訴えるというときにも重要なこの内容のものとなるということから、確認いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この地震発生した当初はですね、水道の漏水の関係で、それを復旧に注力してきたというふうな部分なり、あるいは、その公共施設の、先ほど専決予算のところでも出てきたような状況把握ですね、こういう中で、日増しに家屋被害、住家被害のほうが大分件数が多くなってきているというようなことでございます。

確かに、例えば今日も窓口に来られての相談なり、罹災証明書の申請なりですね、される方々の動き、これは当初想定していた状況から比べると結構長期にわたっての窓口での相談手続になっているかなというふうに思っております。

今、1,000世帯を超える罹災証明書の申請受付ということになっておりまして、まずは、ご持参いただいた写真等で判定できない部分については、具体的にですね、被災された住宅、家屋のほうに赴いての一次調査、これが約、率でいうと75パーセントに近い進捗ということでございますけれども、これこのまま残り件数をですね、今の体制でということであると、一定の日数を要するというところでございますので、他の自治体にもさらなる支援を要請いたしまして、先週までは名取市さん、今日以降については塩竈市さん、そして、兵庫県の朝来市さんですね、加えて、今日夕方までには県北の2つの市のほうからの応援もですね、最終確定するかなというふうな、そういう状況の中で、とにかく一次調査を早く終了させて、一次調査で大体7割ぐらいの方は二次調査を望まれる傾向があるというふうに受け止めておりますので、早く二次調査を終えて、全容を把握した中で、町としての必要な支援策、県にお願いすべき、国にお願いすべき、これはしっかり共通理解を求める中でですね、必要な支援策をそれぞれ連携、分担しながらやっていく必要があるかなと、その作業を急ぐ必要があるというふうに考えております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。現状の厳しさ、深刻さについては伝わってくる。まあ、最終的に5日時点で971戸、我々がその何日か前に報告受けたときは800代だったんですよ。それが、今の話だと1,000を超えるということで、どんどん増えると思いま

す。そして、あとはその結果が大切なんでね、どういうその支援策をね、展開するのか。一番最初に町長が言った3つの支援策はね、対象にならないんだということを明確にもう一回、ボンと言われたもんだから、みんな心配してるんだけど、その辺も含めながらね、そして、私は、その辺をクリアできるのは、このくらい深刻な被災者がいるんだよということを示せば、国も動かざるを得ないのではないかなというようなことから、どんどんこれはね、調査も本当に徹底してというかね、こっちから迎えに行ってもこの調査して、状況をつかんで、そしてその状況を国、県に伝えて、そして、それに相応する支援策をいただくというかね、という動きが今非常に強く求められていると思います。その際に、災害対策本部の体制がね、縮小したというところまでの報告は受けたんですが、今現在どうなっているのか確認したい。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。山元町はですね、一応災害対策本部から、それから、特別警戒配備に切り替えておりますが、現在も家屋被害の届出とか、そういうもろもろの、あと各市町村からですね、応援をもらうというふうな現状にもありますので、今の現在、まだ特別警戒配備というものは引き続き行っております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。何を確認したいかと、今言ったように、今やなくちゃならないことができるような体制にあるのかどうかということの確認でした。こういう話になるとね、マンパワー不足とか、そういう話が常に出てきて、結局前に進まない、このマンパワー不足というのがね、大きな理由になって、その結果、思い描いていたその結果が届かなかつたなど、受けられなかつたなどということのないように、そのところはしっかり体制取ってですね、そして、今後に進めてもらいたいと。

あわせて、同時に、町民が今、被災者が心配しているのは、不安になっているのは、実際のその具体的な支援策なんですね。まず最初のその何とか3つの国の示してる支援策については、今のところ明確に答えられない、まず被害状況になってる。これもまた事実だと思うけど。ただ、今回の被害の中身は、外身だけではなくて、中が結構やられてるというところもあります。そいなには確かに制度的に対処はないかと思うんですが、その際に、工夫してほしいのは、今、建設課長下向いたけども、あのね、地震の、それは地震の何に関わらず、うちの傾きとかね、いろいろあるよね。ここで確認しません、またこまいことやるとまたごしゃがれっからね。あのね、そして、これは毎年度予算化されてます、これ地震に関わらずね。耐震だけか、ね、そうすると、うち傾いてるとか、耐震に、耐えられるかどうかということのあれ、調査して、そして、その結果、必要なところには、修繕改修費にいくばくかの限定されてるけども、そういう助成制度もありますよというのも使いながら、実はね、やっぱり内部の被害、そういうところもあつと思うんです。そういうの積極的に、そういう情報を町民に、その被災者にお伝えし、そして調べてもらって、そして、必要な対策は取るべきだと。あるいは、情報をやって、なるべく不安を抱かせないということも行政の責任であろうかというふうに思いますので、その辺の対策を求めておきます。あと具体的には、またいろいろ言われっから、こまいことちょっと、後で、そういうことを求めて、確認して、そして前に進めるように、とりあえず求めておきます。

あともう一つ確認は、町独自、今、県独自の検討策も支援策も考えてると、検討してるということだし、それに併せて町も今回のね、先ほどの回答の中でも町独自の支援策と確認されてます。その辺のね、今ここでその具体的にどういうことだというふうに答

えられないのであるならばあれだけね、やっぱり今期待してるのは、あとはやっぱり国の支援もね欲しいって、それはだから一体となって、被災県が、県も言ったので、国にもそういう支援策を持っているのであれば、国もやってける、県もやってける、町もやるという、それを合わせるとそれなりの厚い支援策も考えられる。厚いとは言わない。考えられるのかなというふうに思うので、そここのところはぜひ、一体となって、まさにチーム山元、あるいはね、横のつながりも、新地と俺、一緒になったっていいと思ったね。新地もね、大体同じような被害受けてるんだ、大変なんだ。新地は、県境というのは、新地はそれなりに国の支援も受けてる。けどおらほう、同じような被害受けてるのに、全くそういった国の支援はないということも含めると、あと同じ県を離れても、とも手を組んで、そして、国なり、県なりね、訴えてもいいのかな。まあ、県をまたぐとだめだというね、これまでのあれもあるんだけど、それもこういう異常事態ということを考えて、そういう取り組みを考えられるんだけど、それは求めておきます

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤議員からのご心配いただいたところでございますけども、これまでのですね、対策、対応なり、国、県との連携の中でですね、現段階でお話してできることとしてはですね、まず、国、県からも言われているのは、議員からも話がありましたように、この全容を早くつかんでほしいというふうなことです。それと、国のほうでは、最近の雨とか風台風によってですね、屋根なり、外壁なり、基礎なりが大部分被害を受けておまして、やはりそういう状況に鑑みて、少しずつ支援施策の弾力的な運用、あるいはきめ細やかな支援策にシフトをしてきております。今回の私も被害、今日の地元紙にも載りましたように、全体で2,000世帯を超える、3,000かな、3,000世帯を超えるということですけども、その3分の1が山元町でございますので、やはりこの中小の被災の割合は多いとはいえ、これほどの被災件数があるということはですね、これはしっかりやっぱり国なり地元も含めて、共通理解の上で、何ができるのかということを考えなくちゃいけないというふうに思っております。

ちょっと脇のほうにそれですけども、国のほうでは、先ほどの弾力的な対応の中で、屋根の被害ですね、これについてはさらなる弾力的な対応を今検討していただいているという部分がございますので、早くその辺を町民の皆様にご案内できるようにしなくちゃいけないというふうに思っておりますし、県のほうでも先般の地元紙への補正予算での動き、あるいは、土曜日急遽、佐野副知事にも現地視察をしていただいた中で、一定の県としての支援策の構築に向けた動き等々も一定程度説明を受けておりますのでですね、そのことを十分踏まえて、町としても必要な支援策を早めに講じていかなきゃいけないというふうに考えてるところでございます。もう少しお時間頂戴できればというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。それでは、この地震の支援策については、そういうことで積極的に動いていただくことを求めて、次に、2件目の介護保険事業ですね、特別会計の大ききはね、この引き下げを求めた質問になっているんですが。

あのね、これを、検討の経緯についてね、まずね、我々に提案するときに、どの程度の検討をして提案されたかということがね、非常に疑問に思ってきます。というのはですね、見つかったから良かったようなものなんだけど、また大きな過ちをね、具体的な、しかも数字の間違い、間違いでねんだな、これは多分、あの資料を、どういうことを言っているかということ、細かく言うとまた言われるから、そういうね問題をまずと、

提案の時期、提案の説明の内容、大きくこれ、内容大きくつか被保険者にとっては非常に重要な課題です、問題ですね。引き上がったか、下がったか、何すつとかね、金の問題です、も含まれてますから、サービスの問題、という中で、はっきり言いますと、我々に示されたのは、こういう形で一応提案されてるんですけども、最初に提案したのは2月の、1月か、まずはね、ちょっとその辺は。少なくとも今年に入ってから。しかも、そのときには、この事業計画の内容についてはあれなんです、肝心の保険料の試算については、その時点では示されていない。それは今から、これから調整中ですよということでの説明だったんですが、最終的に数値が示されたのは、示されたものを我々に提案されたのは2月の22日なんです。そこで初めて。しかも、そこでもね、たった1,000円の違いだけでも、また間違いがあったということが報告されているところなんです、間違っただけいいわね、そいつはあることだから。しかしながら、この提案のされ方、そして、私たち22日に配付されてから、さあどうしようって考えなきゃなりませんから。認めていいものかどうなのかな。そういう内容、そういう提案のされ方をして、そして、我々はこの短い中でね、判断しろと詰められているつうかね、という、まず一つはこの重要な、これもまたこの議題外って、通告外って言われっかも分かんねけども、これは重要な考え方、姿勢としてね、の問題として、確認しなくちゃならないということで、あえて確認しますが、やっぱりこの提案の時期とかね、併せてみますと、また大変だ、職員大変だということもあるんだろけれども、これは3カ年に必ず決まってる課題なんです。ということも含めたときに、もし、職員がその体制で大変だったら、それは人事体制でカバーしなくちゃいし、とかね、なるんです。我々の立場からすれば。そして、これは行政です仕事だから、決まってる仕事なんだから、行政の業務量の中に明確に示さってるやつだから、これはね、はっきり言わせてもらおうと、職員足んねがら、んだがらこういう間違いあってもしゃねんだというようなね、ことにはならないということからの確認なんです。そういう、今言ったのは、この時期、提案の時期ね、我々に示す時期について、町長どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議会に対する説明の時期、内容等についての確認がございましたが、一般的には、そのいろんな業務をですね、それぞれの班が担っている中で、全てその4月から用意ドンでですね、全ての業務が動かしてるわけではなくて、どうしてもその1年の中でもある時期からというふうな、この業務対応にならざるを得ないところがございますね。例えば、まずはどういうふうなスケジュールで臨むかという、そういうお話を秋頃、9月頃から申し上げて、サービスの利用者の意向なりニーズ調査ですね、こういう関係も議会のほうにご説明申し上げ、あるいはパブリックコメントの実施、そして、さらには計画策定のシステムへ、いろんなものをこの所得区分とかですね、もろもろをシステムにも反映させなくちゃい等々、この必要な手順、対応をし、なおかつ、この給付費なり保険料の見込み、先ほど申した国平均とか県平均とかですね、あるいは、町の実績とか、最新のデータを用いてこの保険料を試算するとすると、どうしても一定の時期にならないと必要なデータがそろわない等々の、まあスケジュール的な制約、物理的な制約というのもございまして、どうしてもこの1月に入ってからとか、2月に入ってからとかですね、そういう段階を経ないと、より具体的な内容説明には至らないという、そういう状況の繰り返しになっているというようなことを改めてご理解いただければありがたいなど。ただ、そこの中でもですね、議員から大変これまでも度々ご心配

いただいていた、やはりもっと精度の高い試算、シミュレーション、これについては先ほどお答えしたようにですね、大分シビアなデータを用いながらの今回の保険料の算定になっているというようなことでございますので、一連の流れなり、そのシビアな実績というのを、採用なりですね、その辺併せてご理解賜ればありがたいなというふうに思っています。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう答えをもらおうとがっかりするんですが、もうこれ第8期の計画なんですよ。もう毎回、毎回、同じことの繰り返しでやってきてるんです。私の記憶では、大体その12月頃、ある程度の姿を見せてもらって、そして我々も十分に調査して、判断できるようなね、状況はというのは、これまで私の経験です、記憶では、経験、記憶ではそういうことで、こっちもゆったり、ゆったりでね、この対応。そして、協議の結果、町から提案されたものが変わったときもありました。そういう協議の結果ね。そういうことで取り組まれてきた事業だということからの今の疑問、確認なんですけど、どうもやっぱりもう大変だからというようなことで、ごめんなさいというような、ごめんと言わないね、ご理解くださいという、私はそういう意味ではちょっとね、やっぱり行政マンとして理解できないということを強調して、次のこの、先ほど出た予算措置シビアというね、表現されたんですが、このシビアの中身、内容、どういうふうなシビア、内容で、そこのところかなり結構、それは専門家がいいです。見極めて、そしてこういう数値結果にしたのか、確認します。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。町長の答弁の中にもありましたとおり、今回、前回は全国平均を用いて計画値を試算した結果、実績が相当離れてしまったということから、今回はですね、全国平均値ではなくて、町独自の実績、過去の実績を用いて今回の計画を設定しております。山元町においては、令和3年度当初予算ベースで約13億5,000万という形になるんですけども、全国にしますと15億2,600万、その差でいくと1億7,500万ほどの差が出るということで、今回につきましては、本町の実績に基づいた数値でこれを置き換えているという形になっております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、このシビアな試算の結果、この3年間の決算剰余をどう推定してるのか伺います。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。すいません、第8期での決算剰余金の部分、まあ基金の積上額については、今のところちょっと手元に資料がございません。申し訳ございません。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。いや、分からないというのは正解なんです。つうのは、これから始まる場所ですからね。ただ、今のシビアという、どのくらいね、全国であれしたのか、まあ、先ほどの回答でも出てますが、2億近いずれ、決算剰余出してるんですね、3年間でね。ですから、2億3,000万もの、本来ならば被保険者に返さなくちゃならない額まで積み上げてるんだというのが現実なんです。そして、そういう現実を踏まえて、今回予算立てしたということなんですけど、今言われたように、こっちもね、そういう正確な資料等々がないとね、これ以上の議論できななんです、本来ならばね。だから、早く、早め、早めというふうに、先ほど言ったんですけども、しかしそれをね、もう今さらそれを言っても、今度また言うとは何かんだと返ってきますから、そこは。

まあ、どう総括しているかということに対しては、10パーセントでね、俺の今の質問の中身だった。それに対しては、先ほどの回答の中でね、全国平均つうか、全国の数

字をもって対応したというようなことで、その辺と大きな乖離があったというのは述べられてるから、それは多分総括したことなんでしょう。それを生かして、んで、どう次の計画に載せたかということなんですが、その辺で確認したいのは、基金ですね、どうもね、基金のこの推定だけはね、推定つうか、大事に残そう、残そうというのがね、見えてくるんです。令和3年2月9日の資料でもらったのが、3年間取り崩して、そして、引き上げないという結果を出したわけですが、そのために使ったのが、2億3,000万あるうち7,000万しか使っていないんです、3年間でね。それで、あのとんとんとんつうかね、引き上げなくてもいいことにしてるんですけども、しかしながら、なぜかその3年間取り崩しても、1億5,800万も残してるんですよ。そして、この辺はシビアになってないんです。というのは、出発点、2億3,000万から2,000万減らして、2,200万、3,000万つったって、3年間それを、その基金で引き上げをしないための財源としてそれしか使っていない。だけっとも、決算剰余、決算剰余って言ったときに、必ず毎年、今、何でそこを確認したかつうのはね、決算剰余分がここにプラスされるんです。ここですね、余りこまい話すんなつうからしねげんとも。そういう意味ではね、シビア、本当にシビアなのという疑問を確認したくて、今の話をしました。こういう、ということでね、今ここでそういう議論はね、してはだめだよだから、しませんけれども、これは今後、次の特別委員会の審査とかね、の中で一つ一つ確認していきたいというふうに思いますが、果たして今の段階で、この提案する段階で、本当にシビアな対応をされたのかというのは、疑問を持ってお返しします。

それから、そういう中でもね、この保険給付をね、多く試算している。どこが多いかという、18億だけか全部で、全体のあいづの中で、14億、15億の中で、介護給付費が大幅に増えているところが介護医療院ですよ。ここで1億以上。今回の計画は、大きな変更がある計画になってるんです。ですから、なおのこと、この議会でもそういったものを十分に理解した中で判断しなくちゃならないというところにあるのにも関わらず、先ほど言ったようなね、形での提案がされるわけですよ。介護医療院はね、制度としていいんです。けども、誰がその負担するかというところが、どうも不明、この国の制度との関係でどうなのかとかね、あるいは、独自に、町独自の施策として対応してるのかね。我々は町独自だと思ってるんですけども、その辺の結論。だこつたらば、金の伴うものだから、これは当然、我々とやっぱり、もう十分な理解の中でね、判断したいと思うところなんです。ですが、このことについても十分な説明はいただいていない。

これ、制度的に、私も少ししかだけど、本来ならば国が責任を持って取りまなくちゃならない制度のはずだなど。だけっつと、制度変わりましたよというのも記憶にもあつから、多分そういうことの対応だと思うんだげっつとも、だとすれば財源の問題だよな。これを取り組んだことによって、国、県がね、どれほどの財政負担をね、担ってくれているのか。あるいは、そういうなの全くなくて、町独自の財源、町独自の財源っていうのは、介護保険の中からの財源での対応ということになってるのか。その辺の確認も、残念ながらこれまでの説明つうか、この資料の中からもね、ちょっと確認できなかった。その辺も、本来ならばこうして正確に、提案される前に確認をしたかったところであり

ということで、いろんな今疑問、とりわけ明快なというか、大きな疑問の一つで、引



き下げることができなかった今回の提案の中身の確認として、やっぱりこの1億5,800万をなぜ残す理由はということだけをここの場で明確に示していただきたい。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。1億5,800万円を残す理由ということについては、まず、1億円部分については、1カ月の給付費、今、現状で1億から1億2,000万ほどになっておりまして、こちらをですね、何かあった際、例えば赤字が出た場合、これを補填するとか、いろいろ考えはあるんですけども、そういったところで1億円を保有し、5,800万円を第9期で平準化を図るために投入するというような考え方で、1億5,800万円は保有するようになっています。で、第9期につきましては、生の数値、基金投入前でも6,753円ということに試算、シミュレーションした結果、そういう形になっておりますので、その5,800万円を投入しても、その343円ほどしか下がらないということもありますので、これから積み上げていく基金があるような形になれば、それを投入して、また平準化を図りたいというような考え方がなります。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺からいくとね、ちょっと考えっと、本当に貧困つうか、困ってる被災者、被災者でねな、まあ被災者も含まれるんだけど、被保険者の暮らしを見たときにね、本当に町の取る施策としていいものかどうかという話になるんですが、俺は、1億5,800万も残す必要はない。俺は、これは全部使ってもいいと、基本的にはね。そして、一旦はその被災者でもある町民に、被保険者の皆さんに少しでも楽な生活を保障すると、そういうことだね。これ、はっきり言うと、1億5,000万と800万の内訳、じゃあ、は確認します。誰の金だか。国の金とか、国の金も入ってます、県の金も入ってます、町の金も入ってます、被保険者の金も入ってます。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。こちらの財源になりますと、まあ議員おっしゃったように、町、県、国はもとより、第1号被保険者、これ65歳以上からの方々の保険料、あと第2号被保険者、40歳以上から64歳までの被保険者の保険料が含まれているという形になります。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、その使い方まで含めて聞いたつもりなんですけど、少なくとも被保険者の方々にはね、65歳というかね、お返ししてもいいのかなど。あるいは全部お返ししても。まあ国に返すつうことはないと思うんだけど、この残ってるのはね。という、そういう制度でもねえから、これははっきり言うと、被保険者の皆さんの金なんです。考え方からすればね。そうすつと、その被保険者の皆さんの金を町がね、どうこうつうんで、まずそういうこと被保険者の皆さん聞いて、町としてはこういう取り組みしていく、そして、していくために、こいつを返さねでね、何とかその辺の資金にして使いたいんだげつともというね、これ了解は取んなくてないと思う。その了解を取る意味で、そいつ、一応、我々、その町民のね、この負託を受けてるという部分あったら、やっぱり我々がそこでちゃんと被保険者の皆さんの立場に立って、こういう問題、取り組みについては、もっとやっぱり、まさにシビアな対策、対応を取らなくてはならないということなんですけど、まあこれもね、大きく町の考え、姿勢は伝わってきました。俺は、これがだめだと、俺は、やっぱりこれはね、今回については、やっぱりもっとね、取り組み直してもいいのかなというふうに思っています。あとまた2週間もあるわけですから、そういうふうに思って、もう本当に、さっきの300円とか何とかつてつたげつとも、あの、被保険者からすればね、300円でも500円でもね、そし

てそれは1カ月、1年でそのくらいだと何とも思うべけど、いいです、こまいことは、またこまいこと言うとまた止められっからね。いいですそれは。

ただ、あと考え方としては、やっぱり本当にシビアな検討をされて、本当に検討した結果なのかというのは、今言ったこと、私はですよ、だけをもって見ても、そうは受け取れないということで、またもう一つの疑問で、大きな、この場でやっぱり確認しておきたいことで、介護医療院のやっぱり対応についてどうなのかという、制度上とかね、さっき言った疑問点も含めて。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。介護医療院につきましては、介護保険法に基づく介護施設という形になります。ですので、先ほど給付費というところがありましたけども、その中で給付がなされるという施設になるということになります。

特徴的には、医療ケアが必要な人の長期利用ができる居住系の介護施設ということになりまして、対象者が要介護1から5に該当する方が、長期療養、まあ介護サービスとして食事、排せつ、入浴介助とか、あとレクリエーション、リハビリテーション等を行えるような施設になるということになります。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことまで聞くとね、またあいづされっから、制度の中で対応してるということですよ、今の説明ではね。あとこまいことはんだから、さらに別な機会に改めて確認していきたいと。

このことによって、多分、俺はほの介護制度の中でね、負担すべきものなのかどうなのかという疑問を持っての確認なんですけど、また制度でそうふぐなってるということで、制度上、制度に任せてやってるということですから。ただ、これが、その制度の使い方、運用の仕方がね、もし間違っつと、問題が生まれるなというふうに思ってるんですが、そういうところまで質問すると、それは議題外ということになるよう、俺はそうは思わねげっども、何かこれまでのこの議事運営の中ではそういうことになってるんで、まあそれは、こまいことについては、特別委員会の中。ありがとうございます。

---

議長（岩佐哲也君）ここで、喚起のために暫時休憩いたします。再開は16時40分、4時40分とします。

午後4時29分 休憩

---

午後4時40分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

---

8番（遠藤龍之君）はい、議長。次、3点目の町財政について確認します。

町長はこの間も財政の問題、あるいは各種事業の中での取り組みの説明の中で、各種基金の積極活用と強調しておられます。町長の提案理由説明の中でも強調してるところですが、この各種基金のほんじゃあ内訳、何をもって、どういう基金を使おうとしているのか、確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。我が町には、震災後のこの震災復興絡みの基金を除いても、一定の基金と称されるものが結構ございます。そういう中で、歴代この基金をですね、その趣旨に沿って、この予算編成、あるいは政策実現に向けて充当をしてきたのかなというふうに思っております、私としては、その流れを継承している中で、今回について

は約6億7,000万ほどのですね、この基金を通して、財源措置をしてきているということでございまして、奨学基金から始まって、長寿社会なり、ふるさと振興基金なり、あるいは震災復興基金、これは寄附金が入ってる震災復興基金ですね、それから、子育て支援基金、さらにはこの町営住宅基金ですね、この6つの基金で6億7,000万ほどの基金総額になるというようなところでございます。

すみません、財調としての基金は6億7,000万というのが総額でございますけども、個別に先ほど6件ほど申し上げましたけども、その中の一部にはこの6つの基金から必要な基金を取り崩してというようなことに、改めて訂正方、説明に代えさせていただきます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。いや、そのようなですね、目的に沿った使われ方をしているのであれば、何も、本当に評価っていいですかね、どんどんまさに使って、そして、町民の暮らし、あるいはこの取り組みのね、大きな支えにしていい、財源にしていいと思えますが、なぜかこう、何回も何回もね、繰り返し、この辺を強調されるとね、変なこう不安が襲ってくるんですよ。ですから、その辺での確認だったんですが、まあ、そういうことです。目的基金ですからね、それぞれこう今示されたのはね。その目的に沿った使われ方をするのであれば、大いに結構ということであります。私は、それについてはね、大きく評価したいというふうに思っております。

それから、財政のことについては大体、これについてはね、結構説明受けてます。資料も出していただきながらね。そういった資料の中からの確認なんですが、大きな中枢部分でですね、一つはですね、これまた当たり前のことが当たり前でないような表現があったもんで、確認するんですが、あるいは当たり前でいいのか。この毎年度、年次計画の見直しをということが強調されているんですが、この件についてはこれまでどうだったのかね、これまでの取り組みではどうだったのか、確認したいと思います。言ってる意味分かるか。

いや、これまではね、毎年度してねがったんでねという疑問と、これからは毎年度するということを強調してっから、だから、というふうな私の理解だから、これまではどうだったんですかという、素朴な疑問です。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。年次計画の見直しにつきましては、例えば、各施設の植栽の時期のローテーション化ですとか、あるいは、工事のそういった年次的に更新作業、まあ維持管理事業等を見直ししていくというところ、行っておりますけれども、こちらにつきましては、今年度初めてというわけではございませんで、これまでも行ってまいりまして、引き続きそういった取り組みを行っていくということで申し上げてというものでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺の考え方の継承っていいですか、受け止めですね、申合せというか、申し送りというのはされているんでしょうか。というのはですね、これがつくれなかった時期もありました。これもまた、これもまた私の記憶、つくらってあったつうんだったらいいげんと、いろいろね、ひっくり返してもね、ああ、地域財政の見直しというのはこのことをもって言うのかな。こいつたよね、こいつね、このことを言ってるのであれば、ちょっと、まあ、いいです。こういうのもまた確認すつと、また言われっかも分かんねがら。

私はそういう理解の下での疑問をあれしてんですが、毎年度見直してのは、だから、

今度はどの程度の見直し、その辺のね、考え方が、明確に示されている中での見直しになってるのかどうかということも、まずは確認したかったということと、それと、関連していますから、この間ね、俺の記憶でねあれだったの、実施計画、総合計画に対しての、その実施計画が昔あったんだけど、今、最近出されなくて、そのとき、確認したときに、実施計画と相当のものということで、この大玉事業、これ出しますから、これが実施計画に相当するものになりますよというのが、前期、その前任の課長に言われてる。その間はね、実施計画はつくねんだと、その当時ね。いずれこの大玉、これで示しますからというようなことで、確認されていたところなんです。だから、この、俺の今の質問、やっぱりおかしかったね。このことを、この大玉事業がね、ところが一体となって、これもその都度出てくるんですかということにします、質問。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。中期財政見通しにつきましては、毎年、ローリングをしていく中で、更新していくということでございますので、おっしゃるとおりでございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっとこの大玉事業の一覧というの、俺はこれをね、実施計画に相当するものですよということで、言われていたつもりなんです、そういう受け止めていいですね、じゃあ。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。今回、大玉事業ということで、500万以上の事業というところで、その実施計画に基づく事業ということで抜き出したものがその大玉事業ということでの一覧になっております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっとね、今の説明ではね、実施計画があつて、実施計画に沿って進むのがこれだって、今言ったんだからね。そうすると、俺は、だとするならば、実施計画を示してほしいと前から言ってるんです。実施計画あるんですね。実施計画示してください。示すつうか、出してください。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。言葉が足りなくて申し訳ございません。総合計画に基づくその大玉事業ということでの一覧ということになっておりますので、いわゆる前任の課長が申し上げた内容と変わらないものでございます。（「ちょっと整理してけろや。正確な……。」の声あり）

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今の、だから言葉が足りなかつたつうことで、改めていったのは、これが実施計画というふうを受け止めていいのね。簡単に確認すつから。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。実施計画は実施計画でございますけど、それに基づいて、基づいてといいますか、その中から大玉事業ということでの500万円の事業がそちらの一覧となっているものになっております。（「そういう答えだったらいいんだげつとも、さっきもそういう答えでいいのね。今の答えでは、実施計画があるという意味だからね。別に、これと同じ実施計画があるということに受けたの。そういうふうには受け止めたんだけど」の声あり）

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。実施計画について、事業を抜き出し、実施計画というものはございます。（「はい、分かりました」の声あり）

議長（岩佐哲也君）本日の会議は議事の都合によりあらかじめ延長します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。あるんだつたらば示してください。我々さ、んだつてよこさない、つくつてあるんだつたらば、よこさねくてねえんでねえの。その実施計画、まさに実施計画だからね。その計画に基づいて、毎年、毎年、予算化して、事業してるんです。

その中には、今言うように、その時々でね、見直しつうかね、つうのは、だから、そういうことになっから、実施計画っていうものがあつから、でも、それが順調にいかないときに、毎年度、だからその見直しも必要ですよつうことで、この見直しつうどこも強調してつかと思うけども。だからそれ俺否定するもんでも何でも。だけつと、基になるね、実施計画っていうのが、あるんだつたら示してもらわなくてね。そうでしょう、皆さん。示していただきますよ。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。実施計画って、一覧という形のもので、また後日改めて機会を設けて配付させていただきたいと。この場ではちょっとお渡しできませんので、改めて後日お渡ししたいと。（「特別委員会で」の声あり）（「特別委員会で、今、財政の必要なね、ことを、骨になるようなところを確認してるんだよ。そして、一覧で1枚物だったら何もコピーして。今のだめだつていうのは作業的にですよ、物理的にできない、結構厚いものになってんの」の声あり）ちょっと今、手元にないのであれなんですけど。（「手元になくたつてわがっぺ。2枚物とか3枚物。昔、私記憶にあんの、もしそういう形で、さっきローリングっていう表現もしたから、そのローリング見つとね、10ページかそのぐらいには確かになるんだけども。そういうのと同じようなあるならば、いいです。分かつた、分かつた、ただね」の声あり）

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうね、計画、ちゃんと実施計画と言えるものがあるんだつたら、なぜ我々に示せないのか。その辺は町長です。なぜ我々に示されないというか、渡せないのか、その辺確認します。

そして、この件については、前任の課長にも何回も確認しています。あのがつてつって、ないということで、そして、それは今度こういうのつくつから、こういうので示しますということが、我々つうか、個人的にそれ言つたのか、常任委員会でもそういうこと確認してかと思うんだけども、まずそいつは置いといて。という経緯があつての今の確認なんです。ですからね、町長、どうですか、何でそういう経緯の中でね、何で我々に示さない。まさに重要なことですよ。総合計画に基づいて、それに基づいて総合計画、6年計画になつてんだつて、何だか、それを前期、後期と。そして、その部分については、一つ一つこういう中身で実施計画。そして、それはまさにローリング、一旦やってみて、そしてその事業がちょっといろいろ今もあるし、工期足んねがつたとかのときに、また予算を見直して、そしてまた、令和5年を起点としてまたつくり直す。それが令和6年を起点としてまた3年間でローリング。というのが実施計画で、我々はそれを見て、それを見つとその取り組み一目瞭然なんです。具体的にね。遅れてるかどうとか。それがあるつていうんだから、やっぱり出していただかないとうまくない。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、遠藤議員からるお話いただく中で、私もその前のですね、いわゆる震災復興計画を兼ねた第5次の計画の中での取扱いは、たしかその前期行動計画、あるいは後期行動計画というふうな形で、そういう形で取りまとめてきたかなというふうに、だんだん記憶が戻つてきた部分がございます。そのときは、それを称して実施計画というふうな置き換えでのお尋ねかというふうに思いますけども、そういう部分については、そういう形で、前計画ではあると。ただ、まあそれを実施計画というふうなこれまであえて言つてこなくて、行動計画というふうな呼称にしてきたというふうなことでございます。

前課長なり、前にお話したのは、多分そういうふうなことも含めて、この財政シミュ

レーションには、そこから必要な事業を、一定規模のものを取り上げて、シミュレーションしているの、まあそれに代わるもんだというふうな説明を申し上げたのかなというふうに思うところでございます。

現在の第6次のやつについては、先ほど来、企画財政課長が申し上げておるとおり、今回は名称を前期・後期行動計画ということじゃなくて、実施計画というふうな形での取りまとめに当たってきたということですよ。まあ、ちょっとそこはですね、改めて確認もする必要はございますけども、流れ、経過としては、そういうことになろうかなということございまして、いずれも課長が話したとおり、シミュレーション上は500万円以上の大玉事業をピックアップした財シミュ、これは以前から同じ考えでやっているとというようなことになろうかなというふうには思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。まあいいですとかね、とにかくあるつうものは出していたきたいということで、ここは明確に要求しておきます。そして、今出せるんだったらぜひ出していただく、だってあるんだからね。もしそういう行動計画でなくて、それじゃなくてね、ちゃんとした実施計画があるつうんだったら、それはいつからそういう形にしたのかね。あるいは、行動計画っていうんだったら、行動計画なんてそのあるものをね、何で今まで出さないのかということとかね。後期行動計画、私も見たことはあります。今、うちさ帰って探せば出てくっかと思うんだけど、あれ5年物、6年物つうかね、本当に現実の、はっきり言わせていただければ、前期、後期の計画ですから、行動計画ね、5年物かそんなものだと思うんだけど、そういうものをもって実施計画っていうんだ、それとも、実施計画の位置づけとかね、ていうふうにもならないんです、そういう意味では。

いや、それは考え方でいいです。いいですよ。だから、もしその程度の考え方であるならば、やっぱりこれ大きな問題だということ指摘、まずは、いまの町長の関係については指摘しておく。

そして、さらに、その指摘の中身がね、正確になってるかどうかということについては、改めて見せてもらったやつについて、改めて議論をしたい。議論とかね、確認をしたいというふうに思いますので、あさってでも、ぜひ早めに出していただきたいということを求めて。

そして、併せて言いますと、それに基づくこの大玉事業というものの精度も、もうしっかりしたものであるという受け止めでいいですよ。精度、これの。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ちょっとまず、概略、私のほうから触れさせていただきますけども、その精度の高いというお話ですけども、この前もちょっと一般質問の中で触れたと思いますけども、一つ一つそのいわゆる見積りを徴収してという、そういう段階ではないというようなことを私申し上げたつもりでございますが、「議長、俺の質問の答えでねえがらやめさせてください。そんでねえど時間」の声あり）いやいや、制度の高いっていうふうなことをおっしゃるので、制度の高いというのはどの程度かというのを、私、あえて。「実施計画だから、実施計画つうのも別な計画だということで、今ずっと話してるんです。そういう意味で、だからこれはその実施計画に基づく大玉事業だから、その精度は高いものになる、そういう受け止めて、実施計画の同等のものと受け止めていいんですねということの話の確認してるんです」の声あり

ですから、まず私から、大まかな話をして、それについて担当課長から補足をさせて

いただきたいというふうに思います。そういうことでよかったんだな。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。中期財政見通しにつきましては、前回もちょっとお話をさせていただいたと思うんですが、「実施計画とこれとの関係を確認してるだけだ、実施計画持ってるって言ったべ、それに基づいてこれつくったつうことだ。本来ならば実施計画見せてもらえば何つうことねえんだよ。そこから展開するわけだから」の声あり）

基本的には、実施計画からその大玉事業を抜き出して、その一覧にしているというような内容になってます。あとは各課のほうで、先ほどお話あったような。（「いいわ、いいわ。」の声あり）

8番（遠藤龍之君）はい、議長。であるならば、これは非常に制度の高い、まさに実施計画と、相当するものというふうなことで受け止めた中で確認するわけですが、そこに行くとな、やっぱり今年は結構ね、やっぱりはっきり言わせてもらおうと、パークゴルフと、何だ、複合施設整備事業の件についての確認なんです。

パークゴルフ場、あのね、複合施設整備しても、パークゴルフ場整備事業のほうが頭になってるんだね。これは、この間もね、確認の中でね、複合施設整備っていうのは、複合施設整備というのがあるって、その中にパークゴルフ場の設置なんですよというようなことを、何回か常任委員会の中でも確認してます。にもかかわらず、ここでは、大玉のね、14の3、まあいい。パークゴルフ場整備事業単体整備として、令和3年、2,090万、令和4年、4,580万、令和5年、2億4,260万、そして計3億930万と明確に示してるんです、パークゴルフ場の整備についてね。実施計画でだよ。じゃあその本体となる複合施設の整備ってのは、どういう計画になってるか。令和3年、今年、新年度、1,000万、令和4年、4,000万、令和5年、1,500万、合計6,500万でこの複合施設の整備をしましょうって、もう既にね、このくらいのもう計画立ててるんです。実施計画ですよ、これ。これに基づいて具体的に取り組んでいくんですよ。

その中でね、今度は単体で、今度1,500万のあれが出てくっぺけども、そんなときね、この前も一般質問の結果、その明らかになんなかったんだけど、1,000万が何で1,500万になったんだという話につながるんです。どれだけ精度の高いね、計画になってんのか。そういう意味で私はずっと確認してきてるんです。そういうね、ことで、こんな大事な事業がそういう背景の中で進めていいのかと。俺はこの部分では大いに疑問がある、残る。まあそのことについては、これ、パークゴルフ場の話については、これは特別審査会、あとは最後のね、町長のね、確認の作業の場面でも確認する場面があっから、そこに移してもいいんですが、少なくとも複合施設の計画の時点で、計画の時点で、この6,500万の内訳、内容というのは何なのか、もうここで事業計画って上げてるわけだから、それは我々に、そしてこれ正式な我々に対する説明資料として出してるわけだから、この辺についての内訳について、せめて確認したい。パークゴルフ場についてはね、これまでいろいろ調査して、いろいろ大体、この背景つうのはね、まあ似たり寄ったりだなというようなね、ことで、ここには多分土地のやつは入ってないだろうとかさ、というのはこれで想定できっから、まずこのことについては、この場では確認しなくても。少なくともこのパークゴルフ場、複合整備事業のね6,500万の内訳、ではどういうふうになってるのか。

まあ、あんた方、ごめんなさい、財政課長が悩むあいてない、これ計画立てた生涯

学習課長なんのが、生涯学習課ってなってから。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、冒頭、私のほうからお答えできる分はお答えして、あとは担当課長のほうから補足をお願いをする形で答弁させていただきます。

先ほど来からその1,000万の、その今回ですね、調査費が1,500万になってるというお話がございましたけども、先ほど来からお話してるとおり、これまでの様々なこの調査なり、計画づくりを経験する中で、一定のものを、仮置きで1,000万とか、1,500万とか上げております、それはね。それが1,500万になったのは、この前も一般質問の中でお答えしたように、見積りを取った中でという、そういう変化、変更だというようなことで、ご理解をいただきたい。

あとは、その各年次における5,000万、6,000万という数字についても、その調査の段階に応じて、基本設計とか実施設計、これも一定の経験則から基づくあれで、これくらいは必要かなという、そういうふうな金額、積み上げだというふうに私は理解でございます。担当課長そういうことでよろしいかな。（「はい、はい。」の声あり）今の補足させてください、補足（「いいわ、いいわもう、あんまりこまあいづになった。その1,500万けども、あのね、違う、もうね見積り」の声あり）

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今の説明で、見積り取ったっていうことはね、仕様、こういう計画、こういう場合、ちゃんともう町の提案として出してるってことですからね、事業計画ね。それに対して見積り取って、その内容で見積り取ったっけ、この仕事するんだったらば1,500万かかるということで1,500万にしたということ言ってるんですからね、町長ね。

そうすつと、じゃあその事業計画の内容を確認、示してください。それは、我々が1,500万をね、認めっか、認めないことにということの重要なことですからね。重要な判断資料ですからね。これが果たして1,500万のね、内容なのかどうなのかというのを、当然判断する場合に、その事業内容見なければ、我々判断できないんだから。そういうことですよ。

まあ、示さないんだったら示さないなりの、もう今の話でね、もうそこまで進んでる、その内容までというのを明確に、こういう公の場で示してますからね。あるんだったら、まあさっきのね、そういう計画があるんだったらば出していただかなくてならない。あと、さっきと同じ話だね。まあ、あとは、出す、出さないは、まあ町長の判断つかね、姿勢に表れるということだから、それはいいです。いいです、出さねんだったら出さねで。ただもう事業の取り組みはそこでもう進んでるんだなというのが、今の町長の言葉で明確になったということで、これはまた、こまい話すつと、また止められっから、これこまい話ができるところで確認していきたいというふうに思います。まあ、非常に、本当はパークゴルフ場の中身も確認したかったんだげつとも、そういう取り組みの中ではね、本当に。6,500万の、本当は中身についてもあれけども、何か言いたい、とにかくね、いいです、私は出して下さいって、出せないんだったらいいですよっていう話ですからね。出せないこと理由をね、いちいち言うんでは、そういうのは時間の無駄だから、私は求めません、答えはね。一方的でないでしょう、だって、一方的、ただ、じゃあ私の質問に対して、私は出して下さいという質問ですからね。いいんですよ。それに対する答えだったらば、許して結構けども。いやまだ言い訳、弁明っていうのはね、そういうのはもうなくなっから、もう5時も過ぎてるんだ



から。それでね。(「ちょっとだけ」の声あり)

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。これまでの、そのパークゴルフ場の審議等を通じて、この執行部から出した調査結果なり、数字についての信頼、信憑性というふうなこともいろいろと指摘された部分もございますので、そういうものも踏まえて、やはり今回については、見積りを取ってというふうな形にしております。

議長(岩佐哲也君) 今の遠藤議員の質問は、1,500万……、いいですか。

8番(遠藤龍之君) はい、議長。分かりました。だから、今の話でも改めて確認したげっとも、町としてはちゃんと事業の中身をね、自分たちでつくって、この事業の中身で何ぼかかんのということで見積りをしたつうことなんでしょうね。そうですね。その結果、1,500万、この事業の中身だったら1,500万かかるよというね、ことで、この1,000万と予定してたものが1,500万になったというね、これでいいんです。あとこれこまいところで。だとするならば、1,000万の中身はどうだったのかとかね、あと最終的にね、その6,500万つうのは、そうすつとこんこれはまた跳ね上がるのか、調査で1,000万とってたものが1,500万かかるつうと、こんど最初の6,500万つうのがもっと跳ね上がるのか。そうすつと、ここだけで見つとね、ここで10億とか20億の区分にね、この数値が上がってきたときに、我々はどう判断しねくてねえのかという話になるんで、その辺の、今、ベースの部分で、今、確認したつうことで、これはまあ、動く話、これはまた別のところで確認したいと。

ここで確認されたのは、もう既に事業計画は決まっているということが確認されたということかなというふうに、私は受け止めました。

そういう中で、引き続き、そしてね、今度、2の維持管理費の話になるわけだけっとも、そうすつと、そういうね、公共の施設をつくると、どんどん、どんどん、この維持管理費がね、増えていくという心配もあって、今言ったようなね、中身のことの確認もしてるところなんです。

まあ、これ一般的な答えいただいていますから、それに対しての再質問ということになる。まず、この間のこの議論の中で、復興関連が云々、あと、今回の答弁の中でも、今年度、今年度つうのは20年度のこと言ってるんだよね。で8億4,000万、そして新年度で8億1,000万、3,000万が減額となっているということなんですけども、いずれ8億を超える管理費なっているわけですが、まず、素朴な疑問としてね、これは、どういう背景の下での減額かというのと、その動きね、復興関連事業に大きく影響された今の経費つうか、予算額になってんのかどうか、その辺を確認します。

企画財政課長(齋藤 淳君) はい、議長。今回の減額の主な理由でございますけれども、例えば、除草に係る委託料ですとか、そういったところを精査したところによりまして、減額になっている部分等ございまして、こういったところの積み上げによりまして、今回、3,000万円を減額というような形になっております。以上でございます。

8番(遠藤龍之君) はい、議長。まあ復興関連事業とね相まって、そして、復興関連の事業が終了すれば、この経費もある程度減額なるよと、なるよつうか、その辺の関係はどうか、数字的ではなくてね、背景をちょっと確認したかったんですが、忘れねうちだから、今言ったね、それはちょっと置いててね。

新たな質問としては、今、草刈り業務って言ったんだけど、本当にね、これ予算書見つと、いたるところに出てくるし、しかもね、相当な額のものね。一番大きいので東

部あいづなんだげっと、申し訳ねんだけど、東部の1,800万、まあ1,800万がね、分けて1,800万なったと思うんだげっとも東部関係ね。でも、前年度1,800万だから、それを分けて1,400万の400万という、それが一番大きいのかななんて勝手に思ったとこなんだげっとも、そういうのも多分その維持管理経費の中の対象になってると。ということで、聞きたいのは、草刈り業務とか芝刈り業務つうの随所出てくるんだけど、その総額って何ぼかっていうことを聞くと、これは、それはあいづで、何でそれ言ってねえのって言われっから、それは今でなくていいです。特別委員会審査のときまでね、その辺の数字を整理しておいていただければと思います。

これね、以前はね、ポンと決めたんでねがったんだね、こういう、それもやっぱりいろんなこの施設をつくっていくことによって、その維持管理経費っていうのが増えていった。俺の記憶では5億、4億、3億、震災前は、それがこのくらいになってるというね、それもあと確認すればいい話なんだけど。そして、これがね、多いからどうのこうのっていうことをね、批判してるんで、否定してるんでない、必要なものは当然、必要などころには必要な経費をかけなくちゃならないという考えは、多分同じですから。ただ、余りにもという部分があるので、その辺をちょっと我々も、ちょっと私も整理しておきたいなというようなことで、今の質問になってます。それはこれからでいいです。数字だけをあれする。

それから、そういうことを確認して、戻って、これはこの復興関連事業に大きく影響するものになってるかどうか。なってます、だって、俺はほだに大きくなってねえと思うんだけど、ただ、この間の、このやり取りの中で、何かそれらが大きく影響してるようなね、話もあったもんだから、「静粛に願います」の声あり）その辺はどうなんですか。大ざっぱでいい。大ざっぱつうかね、大きく関係、大きくは影響はないですよ、あるんですよ。あるんだらば、どこの部門というような。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。維持管理費という面で申し上げますと、その復興関連というところでの上下とう部分ではございませんけども、例えばその、被災元地の買取り等にかかります、例えばシステム、そういったところでの減額というのがあります、ございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺も、こまい部分についてはね、特別委員会の中で確認させていただきます。

そもそも、この公共施設の維持管理費っていうのはね、の適正規模というのはどのくらいが妥当つうかね、町のほうの予算と絡めたときにね、落ち着くところなのかという試算つうか、受け止めつうか、整理はしたことがあるかどうか。まあはっきり言わせてもらおうと、これ固定経費ですかね、もう、使っても使わなくても、必ず年間かかる経費なんで、例えば、公園ね、遊ぶ人が少なくなったとかね、多くなったとか、金もらうわけでねえからあいづげっとも、にしても、利用されていなくても草刈りはしなくちゃいけないというような内容のものなんですけど、この辺の適正規模というのは整理されたことがあるのか、今この時点、なければならぬ、あれば少し伺いたい。その辺ですね。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。適正規模という考え方ではまとめたものというものは特段ないというところがございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことではね、将来的にね、もう確認される、これをね、ある一定、どの辺が線かというふうな部分をね、整理していかないと、とりわけ草刈り

業務というのはね、これが飛び火してね、ここじゃなくて、公共施設管理何とか計画でね、あそこつぶせ、ここつぶせっていうね、話につながると、これはこれでね、私は問題だと思ってんだげっとも。だから、先ほど言った、あるものは、必要なものはやっぱり必要なものの経費としてね、かけなくてはならないという考えは、併せ持っているわけなんですけど、しかし、今、適正規模っていうのは、私は何でそれを問いかけたかという、多分、余りにもちょっとね、山元町の場合多い。そこに占める割合っていうの多いんでないのかなという素朴な疑問から確認してる。その結果ね、どういう数字が出てきても、それに対してどうこうというのは、これからの問題なんだけども。ということで確認しました。

でも今の答えでは……、そういう整理する考えはあるかということだけまで確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、適正規模という話がありましたけれども、こまいといえますか、細分化された形でいくと、なかなかあるようでないというふうに言わざるを得ないのかなというふうに思いますけども、私が公営住宅なり町営住宅の部分で触れましたように、一つの目安としては、総務省なり県のほうでは、類似団体ですね、類似団体と比較してどういう状況なのかというのをよく使われる、比較のですね、側面になりますし、あるいは、この前もちょっと触れましたように、政策的な経費でないですね、固定経費的なものが経常経費というふうな割合で予算の全体に占める経常費、収支比率がどの程度になるかということなどは、これは一般的に財務調査の内部分析の中で用いられる考え方でございますので、そういうものに照らし合わせて、どうなのかなというのは、しっかり検証する必要はあろうかなというふうに思います。

あとは、公共施設全般についていえば、大きなその全体計画を策定し、あるいは個別計画を策定しながら、適正な維持管理に資するというところでございますが、これまでもこの場で議論してきましたように、この新しい地域交流センター、また、それに類する類似施設、いわゆる中央公民館等々の兼ね合いですね、こういうものなどを中長期的に考えていく必要があるだろうというふうに思いますし、防災公園なりですね、買取宅地、これは被災者支援なり、等では、東部の不整形な土地を何とかこの機会に区画整理といいますか、正常化をしたいというふうなことで取り組んだものに対するこの手当、これをどういうふうにか考えるかとかですね、いろんな側面を含んだこの施設等の維持管理経費になっておりますのでですね、やはりそれぞれの項目といいますか、分野ごとにしっかりと精査をしながら、今後の維持管理費を一定程度のものに抑制する必要性というのは、非常に大事なことだなというふうには思います。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。財政はね、どこの町でも非常に関心の、町民もですね、多い課題ですので、この辺はしっかりした考えの下に、まずはね、しっかりした考えの下に、町の考えはね、の下に、具体的に進める、人の金だからね、町の金でなく町民の金なんです。それをただ預かってるだけだから。それを同町民の皆さんのために有効に使うかということを決めるのが皆さんだし、我々だし、ということなんです。というくらい非常に大事な金なんです。先ほど言った介護の保険料のほうの話もですね、そういうことなんです。いうようなことでね、やっぱり財政活動には、あるいは運営には取り組むべきだと。大きな意味でですね、ということ伝えて、あとは細かくは特別委員会の審査の中で対応したいということで終わります。

議長（岩佐哲也君） 8番遠藤龍之君の質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

---

議長（岩佐哲也君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第18号から議案第24号までの7件については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君） 異議なしと認めます。

議案第18号から議案第24号までの7件については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

予算審査特別委員会委員の方々は、直ちに第1、第2、第3委員会室で会合の上、委員長、副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

---

議長（岩佐哲也君） この際、暫時休憩とします。再開は17時50分、5時50分とします。

午後5時25分 休憩

---

午後5時50分 再開

議長（岩佐哲也君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君） 予算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選され、その結果が報告されましたので、報告します。

予算審査特別委員会の委員長に遠藤龍之君、副委員長に橋元伸一君が選任されました。以上で報告を終わります。

---

議長（岩佐哲也君） お諮りします。

予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査権と同法第100条第1項の調査権を委任したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君） 異議なしと認めます。

予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査権と同法第100条第1項の調査権を委任することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、予算審査特別委員会に付託しました議案第18号から議案第24号までの7件については、山元町議会会議規則第45条第1項の規定により、3月16日午後4時までに審査を終了するよう期限をつけることにいたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第24号までの7件については、3月16日午後4時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

---

---

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。次の会議は3月18日、来週の木曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後5時53分 散 会

---

---